

平成27年第3回砂川市議会定例会

平成27年9月8日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
- 延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

多比良 和 伸 君
武 田 真 君
増 山 裕 司 君

小 黒 弘 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君
議 員 増 井 浩 一 君
増 山 裕 司 君
佐々木 政 幸 君
武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

副議長 水 島 美喜子 君
議 員 多比良 和 伸 君
中 道 博 武 君
武 田 真 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病 院 事 業 管 理 者	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	湯 浅 克 己
総 務 部 審 議 監	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	河 原 希 之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 田 伏 清 巳

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 峯 田 和 興

事 務 局 次 長 高 橋 伸 二

事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第6号 砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第6号 砂川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算の8件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 辻 勲君 (登壇) おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

9月7日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に佐々木政幸委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第5号、第6号、第8号及び第7号、第1号から第4号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第5号、第6号、第8号及び第7号、第1号から第4号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号、第6号、第8号及び第7号、第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

1、乳幼児保育の拡充について。現在砂川市での保育所事情として、3歳以上の通常保育においては市内3カ所のいずれかであれば即入所可能な状態ではありますが、2歳以下の乳幼児保育においては、時期にもよりますが、定員がいっぱいになり、待機することがしばしば見受けられます。この9月から一時保育の対象年齢は2歳から1歳に引き下げられましたが、それでも枠は2名のみ、市内全域に対してひまわり保育園だけで運用されている状態です。乳幼児保育の拡充に際しては施設基準や人員確保の問題もあるとは思いますが、昨今の社会情勢を見ても今後の保育ニーズは低年齢化していくことが予想されます。

そこで、現在の認識と今後についての考え方をお伺いいたします。

2つ目、特定不妊治療について。北海道の補助に加えて砂川市独自に上乗せをする補助がふれあいセンターを通じ、この4月から実施されています。しかし、今回の補助の対象者は北海道での補助対象を基準としたもので、かなり限定的な対象となっています。本市の状況は、都市部と比べ過疎化や少子化、晩婚化等、課題は深刻であり、対策は急務であ

ると考えます。

少子化が問題になっている中、出産意欲があるにもかかわらず、先天的に妊娠が困難な全ての市民を対象に補助を行う考えがないのかお伺いいたします。

3点目、砂川SAスマートインターチェンジについてです。先日、砂川市として待ちに待ったスマートインターチェンジが開通しました。しかし、開通は新たなスタートにすぎず、これからいかにこのスマートインターチェンジを利活用していくかが重要です。また、開通に当たり、さまざまな問題点も既に生じています。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

- (1) 誤進入防止対策について。
- (2) 市内回遊策について。
- (3) 広域観光について。
- (4) 観光協会との連携について。
- (5) 企業誘致について。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな1と2についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1の乳幼児保育の拡充についてご答弁を申し上げます。本市の保育所につきましては、3カ所で実施しているところであり、利用状況につきましては本年9月1日現在、ひまわり保育園が定員90人に対し89人、さくら保育園が定員90人に対し72人、空知太保育所が定員60人に対し46人となっており、保育所全体では定員240人に対し207人が入所しており、入所率は86.3%となっております。その中で、生後6カ月以上で4月1日現在1歳児未満が対象の乳児保育につきましては、平成11年度より旧西保育所で実施を始め、平成13年度には空知太保育所で、その後保育所の統合改築に伴い、平成17年度にひまわり保育園、平成19年度にさくら保育園で順次実施し、子育て支援の充実を図ってきたところであります。乳児の受け入れに当たっては、国の乳児室の面積及び保育士の配置基準から、利用定員をひまわり保育園、さくら保育園は各6人、空知太保育所は5人の全体で17人としており、今年度当初は11人の利用でありましたが、その後の申し込みにより、4月末にはひまわり保育園で定員となり、5月にさくら保育園、8月に空知太保育所で定員を満了した状況となっております。また、4月1日現在、1歳児以上3歳児未満の利用状況につきましては、現在ひまわり保育園、さくら保育園がそれぞれ20人、空知太保育所が13人となっており、全体であと13人の受け入れが可能な状況ではありますが、保育所によっては保育所の定員や保育士の配置の都合上、利用調整が必要となる場合もございます。

現在の保育所の利用傾向としまして、少子化が進む中において子育て世帯の核家族化や共働き世帯の増加等により、入所児童数の変動は少ないわけですが、最近では就労形態の多

様化などにより、女性が産休後早期に就労復帰したいとのことで、乳児の利用申し込みがふえている傾向にあります。しかしながら、乳児の対応については、子供の体や運動機能の発達状況から、乳児おおむね3人に対し保育士は1人以上となっており、各保育所では保育士2人体制で対応しておりますが、乳児室の面積基準や現状の施設の構造上、定員をふやすことは困難な状況にあります。このような中、本年9月よりひまわり保育園で実施している一時保育の対象年齢を2歳から1歳に引き下げたところであります。1歳児の対応につきましては、乳児と同様の対応が必要となる上、1歳から5歳児までを一緒に保育するため、全体の定員を10人とし、そのうち1歳児については2人とさせていただいているところであります。

乳幼児保育の拡充につきましては、施設整備が伴うことから、難しい状況にありますが、今後の出生数の推移や保護者の就労形態、ニーズ等を把握しながら状況に応じた検討が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の特定不妊治療についてご答弁を申し上げます。本市の不妊治療に係る助成事業につきましては、平成27年3月20日から実施しており、助成の対象となる治療、助成回数及び助成額など、助成に係る基準は北海道に準じているところであります。対象となる治療につきましては、本助成事業で特定不妊治療と定義される健康保険が適用されず、高額な治療費がかかる体外受精及び顕微授精であり、助成回数は通算5年間で10回までとなっているほか、妻の年齢や利用できる医療機関の指定など、一定の要件がございます。また、助成額につきましては、1回の治療につき助成対象となる経費から北海道の助成額を超える部分とし、助成の上限は北海道と同額の15万円としているところであります。このほか、市民への啓発につきましては、広報すながわ4月15日号及びホームページにおいて周知しているほか、助成制度の概要を紹介したチラシを市立病院の産婦人科や滝川保健所に配付し、対象となる方に対し、必要に応じご案内させていただいているところであります。これまでの助成件数につきましては、9月4日現在で6件あり、現在1件が申請中となっております。

ご質問がありました全ての市民を対象に補助を行う考えでございますが、本助成事業の対象者につきましては北海道の助成の決定を受けているほか、一定の要件を満たした夫婦としているところであり、助成事業を円滑に実施するためには対象者を明確にする必要があることから、対象者の要件につきましては現行と同様の要件で取り組むこととしておりますが、制度開始間もないこともあり、今後におきましては本市の助成対象者に係る不妊治療に伴う費用の負担状況の確認及び助成制度の効果の検証を行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 私から大きな3、砂川SAスマートインターチェンジについての（1）誤進入防止対策についてご答弁申し上げます。

8月8日に砂川SAスマートインターチェンジが開通いたしました。開通後の通行状況では、北海道子どもの国の利用者が間違えて砂川SAスマートインターチェンジに進入する状況が見受けられました。砂川SAスマートインターチェンジの案内標識につきましては、ネクスコ東日本、北海道開発局、北海道、砂川市と北海道警察が交通安全に配慮した案内標識となるよう協議を行い、決定したものであります。誤進入する車両に対応するため、直ちにネクスコ東日本、北海道と協議を行い、砂川SAスマートインターチェンジ交差点入り口の西側と南側300メートル、100メートル手前に新たな砂川SAスマートインターチェンジ入り口の補助看板を設置するなどの対応を行ったところであります。また、北海道においては、道道砂川歌志内線にある既設の案内標識で誤解を招く附属物表示に目隠しを行い、さらに案内標識をシルバーウイーク前に砂川SAスマートインターチェンジと北海道子どもの国の両方が表示されたわかりやすい案内標識に取りかえることとされております。

これらの対応で誤進入は減るものと考えておりますが、今後も状況を確認しながら適切な対策をとっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 大きな3の（2）市内回遊策についてご答弁を申し上げます。市としましては、まちなか集客施設SUBACOを中心に、砂川商工会議所、砂川商店会連合会、砂川観光協会、スイートロード協議会、地域交流センターゆうなどの関係機関と連携、協力しながら広くまちなかの魅力や商店街の情報発信を図っていくことは市内回遊人口の増加につながるものと考えております。このたびのスマートインターチェンジの設置、開通は、市外の方を市内へ誘導できる貴重な施設であり、特に砂川ハイウェイオアシス館には年間90万人を超える観光客が訪れていることから、開通前から砂川ハイウェイオアシス館内においてインフォメーションコーナーを設け、砂川のまちなかの魅力、観光資源などの情報を発信してまいりました。さらに、今年度の取り組みとして、8月8日の開通にあわせて、イラストマップ、さらには観光資源やスイートロード等のイメージ映像を放映してスマートインターチェンジから市内へ回遊していただくようPRを高めた設備も設置しております。また、開通を記念した事業として、地域おこし協力隊によるすなわお店巡りBINGOを実施しており、さらに9月19日発売の「じゃらん」10月号に4ページにわたってスイートとグルメ等の特集記事を掲載して、道内を初めとした観光客などに情報発信し、市内への回遊人口増加につなげてまいりたいと考えております。また、民間組織においても、すなわおスイートロード協議会や砂川ラーメン師会がクーポンを発行していただいているところであり、市内への回遊を促進する機運が高まってきております。今後市といたしましても、民間組織や関係機関と連携しながら、市内回遊策について効果的な施策を重点的に検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、（3）広域観光についてであります。広域観光につきましては、中空知

は札幌圏からの日帰りエリアであり、中空知5市5町が一体となって観光事業に取り組むため、中空知広域市町村圏組合の産業観光主管者会議において協議を進めておりますが、スマートインターチェンジ開通を迎え、本市が4市5町に対して「じゃらん」10月号の特集記事にあわせた掲載を呼びかけましたところ、滝川市、赤平市、砂川ハイウェイオアシス館が掲載することとなったところであります。この結果、砂川分4ページを含みまして合計8ページのPR記事の掲載となりました。また、砂川ハイウェイオアシス管理株式会社と中空知広域市町村圏組合が共催し、9月21日、22日に中空知大収穫祭の開催が予定され、5市5町が農産物や特産品を宣伝販売しながら観光誘致に結びつけようとしております。中空知広域市町村圏組合の取り組みとして中空知花火大会スタンプラリーを実施しているところでありますが、この取り組みにより例年より観客がふえたとの意見も聞かれるなど、成果が見られるようでありますので、今後も近隣市町と連携し、スマートインターチェンジを活用した新たな広域観光事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(4)観光協会との連携についてであります。砂川観光協会ではインターネットを利用したラブ・リバー砂川夏まつりを初めとした市内のさまざまなイベントの情報発信をしているほか、あめたんマップや市内の飲食店などを網羅したランチマップの配布、さらには広域的な連携事業として近隣市町観光協会とサイクリング事業などを市とも連携しながら取り組んでおります。さらに、本年7月から砂川観光協会、砂川商工会議所、市の担当者による連絡会議を定期的で開催し、商工振興、観光振興やイベントの内容などについて情報交換、意見交換をしているところでありますので、観光協会の既存事業の中でスマートインターチェンジから回遊が見込まれるイベントマップについての情報発信のさらなる強化、また市と連携した新規回遊事業実施についても協議してまいりたいと考えております。

続きまして、(5)企業誘致についてであります。スマートインターチェンジ開通により道央砂川工業団地へのアクセスが向上いたしましたので、砂川市土地開発公社と連携し、市のホームページなどでPRしておりますが、これまでの製造業を中心としたものに加え、スマートインターチェンジの開通でよりメリットがある物流関係の企業もターゲットにしながら企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問していきたいと思っております。

まず、乳幼児保育の拡充なのですけれども、本当にいろんな考え方があるかとは思っております。果たして、乳幼児にどんどんニーズが移行していく、ゼロ歳、1歳、2歳の段階から保育所に預けることが本当にいいことなのかどうなのか、そのあたりの考え方も当然あるかとは思っております。実情この砂川市の状況を見ていると、産後すぐに就労に復帰しなければならないような現状なのかな、そういう人のほうがやっぱり多いのではない

か。また、市立病院のほうの看護師さんであったとしても、就労にできるだけ早く再復帰してほしいという企業側のそういった考え方、そういったものが特に、地域の人材不足なのか、状況なのかというところで見受けられるのか。2歳児、1歳児、ゼロ歳児保育になってくると、ある程度年度末になってくればくるほど定員がいっぱいになって、しばらくちょっと、次の年抜けて待ってもらえますかという状況が毎年のように続いているのかなと。

そんなような状況の中で質問させていただいているわけなのですが、現状の中で今そういう状況が起きている。この先これから、市長がとても子育て支援に対していろんな政策をさせていただいたと、それは本当に大変いいことなのだろうなというふうに思うのですが、それと同時に、またニーズが拡大していくのではないかと、そういった形も考えられるのです。まず始まった2歳から1歳への引き下げ、それは一時保育ですが、通常保育も保育園の中に2人目、3人目がいなくても子供が18歳になるまでの間2人目は半額、3人目は無料。今まで例えば経済的な理由でできるだけ、かぶっているうちはあれだけでも、1人になったらまた値段上がるし、そういった部分で預けることを控えていた家庭がもしあったとしたら、これは解消されるということになりますので、さらにニーズとして表に出てくるのではないかと、いろんなことを考えるわけなのですが、そのあたりの今後いろんな、来年の4月からまたその制度が始まっていくのかなというふうにも思いますし、そうやっていったときに、先ほど答弁をいただいた中で全体的にはまだあいている部分があると、やっぱりどこかの時点で再編ですとか集約ですとか、そういったことがまず可能なかどうなのか。敷地面積ですとかお部屋の面積ですとか、保育士さんの数の問題も当然あるでしょうけれども、まずはその例えば3歳児以上のクラスが基本的にはある程度人数があきますというのが見えてきた場合に、どこかの保育園のほうの人数をふやしたり、どこかの教室を1つ減らしたり、また新たにそこを乳幼児のための施設に代替していくと、そういうようなことが実際的に実質的に、状況次第ですが、可能なかどうなのか、そのあたりをまずお聞かせいただきたいと。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 保育所の再編、集約可能かということですが、これは状況によってはもちろん可能だというふうに考えています。ただ、今現在、今の状況でいきますと、先ほどお話もありましたけれども、市長の政策で子育て支援を行っておりますが、今の1歳未満の関係については現状の政策の中でご不便をおかけしているという状況がございますので、ここはとにかく早く解消したいという思いは強いわけでありまして。先ほど申し上げましたそれぞれの保育所、保育園、全体で17名というお話をしておりますけれども、空知太が5名ということですので、運用の中では1人ふやして、この9月には6名にする、つまり18名体制でいくという予定にしております。さらに、さくら、ひまわりで運用の中で何とか人をふやせないだろうかと、こういう協議も既に始めております

し、ただ設備の問題ですとか、3人に1人必ず要するという保育士の問題、ここの部分が一番人員不足ということで難しい部分もありますけれども、できれば早く、早くということになれば、その運用の中で何とかならないだろうかと、これがもし運用の中で何ともならないければ、次は改修という部分に入りますし、その後に再編という部分があると思いますので、まずは順を追って少しずつ、解消できるものは解消したいという思いで進みたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 現状として直近としては空知太のほうを何とか、それにしてもやっぱり人員不足というのは結構深刻なのです。できれば、地元の雇用は意外とないから地元の子供たちは外へ出ていくなんていう話のほうがよく出るのですけれども、こうやって見ると雇用先としていろんな、看護師や介護士に話がいくことが多いですけれども、そういったところの人材不足もあることにより市内の中でそういったサービスが行き詰まる部分もあるということは、やっぱり何らかの形で発信していく必要性もあるのかなというふうには感じます。砂川高校の問題もいろいろ取り沙汰されておりますけれども、そういった中にそういったことを志望するとか、動機づけしていくとか、そういったことも連携をしながら今後やっていっていただければいいのかなんていうふうには思いますけれども、わかりました。来年4月以降になってみないと、また新たなニーズ等がどのような状況になっていくのかというのは見守っていく必要性はあるのかなというふうには思いますけれども、それを今後どうしていくか、どうするか、これまでいろんな政策を立ち上げてこられる市長の考え方なんていうのを聞いてみたいなというふうに思うのですけれども、市長の政策によりまたそういう部分がこれから浮き彫りになってくるような気がするのです。その後の市長の方針というか、考え方というか、根本的な考え方も含めてお聞かせ願えればなというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 乳幼児保育についてのご質問でございますけれども、市長の基本的な考え方ということでございます。

私が市長になりましてから、やはり高齢化時代ですから高齢者の対策をやらないと、時間がかかるということでそれを優先してきて、かといって子育てに何もしなかったのかといえば、乳幼児医療を就学前まで何とか拡大をしてきたと。ただ、少子化の時代ですから、2期目は何とか子育てに力を入れていこうということで、昨年いろんな子育て世代のお母さんたちと話し合いを持ちながら、何とか一つの理論構成をしながらやっていこうと。そのお母さんたちが言われたのは、砂川はすごく共稼ぎがしづらいと。砂川の5歳の人の保育所に入っている率は、半分が保育所に行っていると、残り半分は幼稚園と、それでどこにも入っていない方がたしか3名か4名ぐらいおられたと思うのですけれども、そのお母さんたちの言うのは、何とか共稼ぎができるような体制をつくってほしいと。砂川は、幸

いにも20代、30代の女性の方の割合が非常に高いと、一義的には少子化対策はこの方に結婚してそのまま砂川に住んで子供を産んでほしいと、それで婚活事業を手始めに。または、お母さんたちの話では小さい子を持っている方についてはなかなか募集がないと、それは病気したりなんかで休まれるから計算できない、そこが問題なのだという話もございましたので、病院に病児、病後児保育しながら簡単な病気では休まなくても働けると、そんな環境を整えることが少子化対策につながるだろうと。

それから、もう一つは、子供を産むための動機づけて何なのだろうと、それはやっぱり保育所の負担は大きいと。今までは多子世帯、3子の場合ですと一番上の方が保育所に入っていないと2番目は半額、3子目は無料というのが適用にならなかった。これを拡大することによって、子供を産んでもそんなに経費がかからないと、そういう動機づけすることが少子化対策につながるのだろうとということで、一番上の子が18歳になっていても2子は半額、3子は無料と、ここまで拡大しようと、これが少子化対策に一番効果あるのだろうと。私の中では、共稼ぎをしやすい体制をいかにつくっていくか、それが最終的には子供を産んでも安心して住んでいけると、子供の産める大きな病院が砂川市にはあると、その特性を生かしながら、そこに動機づけながらやっていこうというのが少子化に対する基本的な考えでございました。

今多比良議員の質問を聞いておきますと、いわゆる未満児ですか、この方でなかなか入れない人が出てきていると。たしかかつてさくら、ひまわりをつくった時点ではそれほど未満児の要望は多くなかったと、だから施設もそれに応じたスペースしかつくっていないところが、近年未満児がふえてきている。私が心配するのは、今やる少子化対策、保育所の多子世帯の軽減を図ることによって未満児で入る人がふえてくるのでないかと。そういう場合、その受け入れが可能なのかというのがやはり課題でございました。共稼ぎを続けさせるためには、預かる体制をつくっていかないとならないというのは多比良議員の言うとおりでございます。今市民部長がご答弁申し上げましたけれども、今の施設の中で運用できるのか、恐らく厳しいのではないかと、改修で済むのかどうか。マンパワーの問題もありますけれども、それは何とか市の対応では解決できるのだと思うけれども、施設の問題がございました。例えば空知太を改修して、ちゃんとそれ用につくるのかとか、いろんな問題がありますけれども、私自身は私のやろうとしている理論構成からいくと共稼ぎをやりやすい体制をつくらなければならないということですから、何とか方法を検討させていただくと、来年4月になるとどのぐらいふえてくるか、それらも見ながら、何とか解決する方向で考えてまいりたいと、このように思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 続きまして、2番目の特定不妊治療についてということなのですが、以前に常任委員会で要望して、こちらのほうを砂川市、北海道内全部ではないのですけれども、いろんなところで対策として補助をつけるというところがふえてきましたの

で、砂川市としてもどうですかという話をさせていただいて、何とかこの4月から実施していただけたということで受けとめておりますけれども、その際に述べさせていただいたとか、意図としては、どうしても北海道の基準というのはやっぱり、国の基準でもあるのですけれども、制約がいろいろあるなというような気がしたのです。確かにある程度の枠組みというものは、ああいう広い受け皿としては必要なのかなというふうには思ったのですけれども、年齢制限ですとか、回数の制限だったり、収入の制限があったり、そういったことで非常に万人向けではないのだろうなという気はしたのです。

だけれども、それでよければそのままでもよかったのでしょうかけれども、それに漏れる方が出る。それから、それで不足している方が出る。そういったことが、制度のはざまって微妙なラインであると思うのです。北海道の女性は年収730万円というラインで収入でいえば切られるところなのですけれども、その前後の人に関しては、今回の制度でいくと砂川市の助成も受けられて、道の助成も受けられるという人に関しては合計で上限は30万円ほどの助成が受けられる。ぎりぎりで漏れた人はゼロになると、全く受けられない。そういったことがあるので、どうにか道の助成を受けられる人はいいいとしても、砂川市として今の状況を考えて、子供、少子化対策の中の本当に一番可能性の高い部分なのだろうなというふうに思うのです。本人や、もしくはその夫婦というのは子供が欲しいと言っているわけですから、それがなかなかできない状況にある。できない環境にある。これから婚活ですとか、いろんなことを頑張って我々もやっていますけれども、出会わせるところから結構道のは長いのです。それよりももっともっと出産に本当に直近の問題なわけなのです。ここを幅広く解消してあげることがすぐ少子化対策へのとっかかりとしては非常に効果があるのではないかな。実際問題4月からの運用にはなりましたけれども、何人かの方、そして何回かということが今もう既に行われているということですので、ニーズとしては当然あるのだろうなと、その辺です。道の基準、さらにそこに漏れる方に対する対応ですとか、北海道内を見ても大体は北海道の基準に沿ってというやり方が確かに多いのですけれども、それぞれのまちの置かれている現状とか課題とか、それから市長の取り組む姿勢だとか、いろんなものが関与すると思うのです。その中で、道の補助を受けられる人以外に補助をして、道の補助を受けられる人はそちらが優先されますと、そして道の補助で足りなかった分をさらに上乗せしますというようなシステムを組んでいるところもあるのです。そういったやり方のほうがより効果的なのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたりのご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 効果的な方法をとというご質問でありますけれども、私のほうで先ほど1回目でご答弁をさせていただきましたけれども、不妊治療に伴う負担がどれくらいなのかという部分がございます。これは、今議員さんお話の所得制限でかかった方、かからない方、もちろんそういう方もそうですし、例えば特定不妊治療の場合は一般的には

一般不妊治療、これも健康保険が使えるもの、使えないものがありますから、そのところでどれぐらいの経費がかかっているのかと、つまり全体的に不妊治療というのはなかなか表に集計ですとか個人で情報を出すということはありませんので、実際にここの数字をつかまえるというのは非常に難しいのですけれども、ただ現実的にことしからそういう助成を始めておりますので、ふれあいセンターなんかを通じて、そういう人たちにどれぐらいかかっているのか、あるいは所得制限で受けられない方がどれぐらいいるのか、ここのところは少しつかまえさせていただきたいということでございます。実際には今のうちの助成制度で全て終わりという考えは持っておりませんので、その有効性が図られるのであれば、次の段階は考えたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 特定不妊治療に関しては、本当にお金がかかるみたいなのです。1回の治療で30万から50万とか、それでも確率としては4分の1だとか、いろんな話を私も聞いてきましたけれども、なかなか難しい部分があるのだなと。ただ、この治療を継続的行った結果に関しては、おおむね皆様ご懐妊されているというようなお話もありますので、途中で諦める方もこの金額でいくといえるのではないかなというふうにも思いますし、そういった部分で本当に産みたいと思っている方に対して制度をしっかりと準備してあげるといことは今後大切になってくるのではないかなというふうには思います。

一般不妊治療のお話も今出ましたけれども、ほかのまちで道と同じ基準でやられているところの中に一般不妊治療に対する助成をしているまちも結構あるのです。特定不妊治療、いわゆる体外受精や顕微授精までに行く前の段階でいろいろ保険がきくもの、きかないものがありますけれども、一般不妊治療というものに対する助成をあわせて制度として行っている自治体も北海道内でも数多くあるのですけれども、そのあたりも含めて今後一般不妊治療のほうに関してのご見解はいかがなものかと思うのですが、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 一般不妊治療の関係でございますが、先ほどと答弁重複するかもしれませんが、今回検証させていただくのは、もちろん所得の部分もそうですし、一般不妊治療からどれぐらい金額がかかっているかというものも、わかればこれは把握をさせていただきたい。つまり実際にこれを今の現行の砂川市の制度に上乘せしたり横出ししたりする場合に、一般不妊治療も十分対象にして検討させていただきたいということでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 本来であれば、医療のまち砂川としては砂川の市立病院でそういった治療が受けられたり、そういった治療があるといろんな情報共有もできて、いろんな制度

をつくっていくにしてもすごく情報共有の面から前に進みやすいのかなんていうふうに思うのですけれども、今のところ残念ながら砂川では対応していないと、道内二十五、六カ所ですか、指定病院というか、北海道の補助を受けるために受けられる場所というか、札幌と旭川を合わせると18診療所という形になろうかと思うのです。そのところに空知としてはないですから、できれば本当はいいのでしょうけれども、それは聞きませんが。あとは次、不妊治療を受ける方が先ほど周知のお話がありましたけれども、ホームページと広報すながわに一度載ったと。これは持続的な部分が必要になるのかなというふうな気がするのです。初めてそういう情報なしに行くところというか、どこなのかなというところとやっぱりそういった病院なのだろうなというふうにするのです。そういったところの病院に掲示ですとか、情報提供のお願いですとか、そういったことは考えられないのかどうなのか、そのあたりについてお聞かせ願えますか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 この周知方法、病院への掲示ということでございますが、先ほどご答弁申し上げたとおり、ふれあいセンター、あるいは市立病院、保健所等についてはその制度の周知をさせていただいております。今ほどお話ありました道内二十五、六カ所の指定病院、これは数字的にそんなに多くございませんので、これからふれあいセンターのほうで検討させていただいて、なるべく早い時期にその病院については砂川市はこういう不妊治療の助成をしていますということで周知を願うようなことをお願いしようというふうには考えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これを調べていく上で、いろんなネット上でもどれほど砂川市で補助しているということが流れているのかというと、まずほとんど流れていないですし、これまで北海道として子育て白書みたいところで、それぞれのまちにどんな助成があるかというところにもまだ砂川市は載っていない状況です。まだ始まったばかりですので、そういったものもぜひ精査していただきたいというふうに思います。制度としてつくって、それを知ってもらって、どれぐらいのニーズがあるかというのは、そのニーズを知ってもらって、本当にその制度を使ってもらわないと今後の情報収集にもなかなかつながっていかないのかなというふうにも思いますので、早目の対応をお願いしたいというふうに思います。市長も子育てに関してはいろいろ今回政策を出しましたけれども、本当に産もう、産みたいと思っているところの制度をもうちょっと手厚く拡充していけば、早く効果を得られるのかなというふうに思うのですけれども、そのあたり、今までのやりとりを聞いた中で市長のご感想があればお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 これもたしか多比良議員でしたか、質問されたのは。それを受けて、今やっと制度を取り入れたと。先ほど市民部長が申しましたけれども、中身をさら

に、どういうところに問題があるのか、周知の方法は当然やっていきますけれども、ほかにも精査しながらちょっと考えさせていただきたいなど、このように思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、3番目の砂川SAスマートインターチェンジについて順次質問していきたいなというふうに思います。

まず、誤進入防止策についてなのですけれども、迷ってというか、間違えてというか、本当に数多く誤進入されている方が多いなど。何回か見に行っているのですけれども、入って、何か違うなと行って、そんなに道路は太くないのですけれども、細い中、奥まで行けばUターン場所があるのですけれども、その表示を見逃した方は細い道の中で強引にUターンをして戻ってきたり、もしくは一番ひどいのはそのままバックして戻ってくる。見ていて非常に危ないなというふうに思うのです。それから、いろんなお話があるのですけれども、スマートインターに入って旭川や札幌から出るときに、あの中で迷うとか、そのようなお話もあります。このスマートインターの今ほど市の建設部のほうの管轄としては、看板が新たにシルバーウイーク前につくということで、それをまた見た上で、本当に誤進入がなくなればいいなというふうに思うのですけれども、これからスマートインターの利活用を訴えていく上で、そこが本当に利用しやすいものでないとこれから訴えていくにも、それを訴えたばかりにたくさんの利用者が出て、事故が多くなったなんていうことになってはいけないと思うので、そのあたりその看板の推移を見るということで、誤進入防止対策については質問はいいかなというふうに思います。

次の、市内回遊策についてなのですけれども、こちらに関しては、今ほどあそこには90万人の立ち寄り方がいる。よく市長も言われるのがその人の1割でも9万人、2割だったら18万人、本当にとてつもない数になるのですけれども、若干そこはいろんな考え方があってしょうけれども、その90万人ってスマートインターというか、あのサービスエリアを目指してきた人では余りないのかなと。あそこを目指してきて子どもの国に行く人というのもあるとは思いますが、恐らくおりる可能性があるというのはその一部の、子どもの国で遊んで、帰ろうかなと思った人たちぐらいなのかなという気はするのです。ただ、あそこもそこで結構完結できてしまうので、遊ぶところもあり、食事できるところもあるということ、お土産も買って帰れるということで、あそこはあそこで自己完結してしまう場所なので、そこから1割の9万人ということが実際実質的な数字かどうかはちょっと疑問はあるのですが、それよりも何よりも、その90万人という数字に頼るのではなくて、スマートインターチェンジを目指す人をどうふやすかということだと思っております。なかなか発信先、今まで聞いているとやっぱり近隣に限定されているのかなという気はするのです。そうではなくて、あそこを目指してきてもらいたい本当の人たちというのは、近郊だけではなくて首都圏、札幌や旭川、やっぱり都市圏だと思っております。都市圏からどれだけあそこを目指してきてもらって、そしてあそこからどれだけおりてもらおうか、

そっちのほうが可能性としては、さっき日帰り圏だというお話もありましたけれども、本当に日帰りして帰っていただくには十分楽しんでいただけて、交通の便も含めてPRすることによって可能性というのは非常に広がるのではないかなと、そんなふうに思うのですが、このあたり発信先に対する考え方についてご答弁いただければなというふうに思います。

次の広域観光についてなのですが、広域観光、今回「じゃらん」に、10年ぶりぐらいですか、砂川市を掲載するというので、さらにスマートインターを通じ、近隣市町村への呼びかけ、「じゃらん」巻頭カラーですか、もしくは8ページ、いいPRにはなるのではないかなというふうに思いますけれども、その広域観光の入り口、紙媒体としての入り口というのはすごくいいと思うのです。まだまだそういったものを見て動いている方というのは多くいらっしゃると思います。ただ、その拠点というのは、砂川で4ページですか、掲載するにはやっぱり数が限られるのだろうなと。そのあたりが課題になってくるのではないかな。もっともっと本当は細かいところを出していきたいのではないかなというふうには思うのだけれども、その中で情報量としては少なく、少ないというか、載せるには限りがあるのかなと。そこでその次、そこに立ち寄ってもらった、もしくはそこを目がけて来てもらった人たちにさらにそこからどこへ動いてもらうかという情報提供、そこが非常に重要になるのではないかなんていうふうに思っておりますけれども、そのあたりの考え方についてお聞かせ願いたいなと思います。

そして、観光協会との連携なのですが、これまで商工労働観光課と観光協会、いろんな場面で連携しながら、いろんなイベント、いろんな事業を行っているのかなというふうに思いますけれども、若干最近いろんなことを、商工もしくはSuBACoなり、いろんなことを立て続けにやるようになってきた。これは、素晴らしいことだと思うのです。ただ、その中で聞いている、聞いていないだとか、今までのやり方では情報共有が追いつかなくなってきたのかということで、今回三者会談を開くような形で情報共有を少し密にとっていこうと、そういう対策をとられているということなので、そのあたりに対してはその中でしっかりと精査していただければなというふうに思うのですが、1つは観光協会と商工会議所ということで地域おこし協力隊が1名配属されているわけなのですが、いよいよ最終年度を迎えるということで、その後の考え方なのですが、前回新年度予算のときに、3名から今度また今2人引き継ぎでふやして、さらに2人ふやすための募集のPRの予算なんかも出ていましたけれども、全部で今まで3人だったのが今度は4人になるという考え方だと思うのですが、そのあたり観光協会とどういうふうな関係性になっていくのか、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

そして、5つ目の企業誘致なのですが、こちらに関しては新聞報道等でも出ましたけれども、一生懸命コメリの物流を何とか砂川へということで本当に頑張っておられたのはわかってはいるのですが、新聞報道等によりますと苦小牧のほうに決まったの

ではないかなというような形で載っておりましたが、その後のコメリさんとの関係ですとか、また今物流関係の別なアプローチなのかなというふうに思いますが、そのあたりの中身について少し詳しく教えていただければというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 それでは、4点ご質問いただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、今後のスマートインターチェンジ開通に向けての回遊策の発信先というご質問でございます。確かに今まで紙媒体、ホームページも含めましてどちらかという空知圏内が核になっていて、その次に道内という雰囲気でもPRをしてまいりましたが、スマートインターチェンジが開通したということになりまして、大きく胸を張ってPRできる素材もできましたので、札幌圏を含めまして道内の各都市にわかっているような手法をとっていきたくて考えております。まだ水面下のお話ですけども、観光協会さん、それからうちの観光担当のほうと旅行代理店さんにちょっと相談に乗っていただいて、どのような手法が、PRがいいかというようなところも考えておりますので、当然視野が広がっていくような形になっていくのかなというふうに考えております。

それから、2点目の「じゃらん」に今回出しますよと、その次の展開はどうするのですかというお話ですが、議員さんご指摘のとおり、「じゃらん」は平成15年、16年、17年、3カ年、スイートロードをきっかけに大きくPRをさせていただいて、大変反響を呼びましたが、その後しばらくお休みをしておりました。今回スマートインターチェンジが開通したことをきっかけに、また大きく踏み込みをさせていただきまして、非常にいいチャンスになったかなと思います。「じゃらん」ですとか新聞ですとかテレビなんていうのはお客様が意識しないで見れるものなのです。たまたま買って、開いたら偶然に見たというところになります。そういう方に対するアピールがこれからしやすくなりますし、今度そういう方たちがホームページなどでインターネットを使って入ってきてくださる。インターネットは、逆にわかっていなければ入ってくださらないので、そこでの連携を強化できるかなというふうに考えております。したがって、今後次の展開としましては、インターネット系の強化が必要になってくるのかなというふうに考えます。その点につきましては、道内の大手の印刷会社さんが今イーブックスという全道の自治体対象にしたインターネットのPRページとございますか、コーナーをつくってくださっていて、そこは砂

川市はいち早く載っております。そこを開けば、観光だけではなくて砂川市の状況なんかもよくわかるというところがありますので、そういうところとも連携をとりながら強化をしていきたいというふうに考えております。

それから、観光協会との連携の部分で協力隊のところでは、今3名のところを来年は4名にします。観光協会専門のスタッフもおりますけれども、そこは全員まずはSUBACOに勤務をしていただきながら、観光協会さんとの連携、さらにはスイートロードの事業にかかわっていただきながら、その中でスマートインターチェンジのPRもしっかりしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、5点目の企業誘致について、物流の部分ということなのですが、砂川にはホームセンターさんが、小さなまちではありますけれども、2店も入ってきてくださっています。コメリさんというお話がありましたが、コメリさんは大きな物流センターは既に苫小牧のほうで決まっているということなのですが、先週新潟のほうに行ってみまして、コメリの担当者の方とお話をしてみました。今後のコメリさんの展開といたしましては、数年かかるけれども、全道にどんどんお店をふやしていきたいという構想をお持ちであるということなので、大きな物流は港のそばに建てますけれども、内陸への物流センターが必要になってくるというふうに感じました。その点私どもの工業団地も含めまして今後もアピールをどんどんしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。それぞれ2番目、3番目、4番目、5番目と関連あるので、総体的に聞かせていただければというふうに思うのですが、一つのスマートインターチェンジができて、市内回遊策にしる、広域観光にしる、それから企業誘致にしる、スマートインターチェンジからどれぐらいで行けるのか、車を使うなりということになると思うのですが、そういったことが表示的にはまだまだ追いついていないのかなというふうな気がしますので、その表示方法、スマートインターチェンジから例えば砂川市の大きなお店、今回「じゃらん」にも載るということなのですが、そのあたりの記載ですとか、そういったものがあると、いろんなところに行っても、やっぱりいろんな観光パンフレットを見ても、徒歩で何分、車で何分と書いてあるのが結構常識的のかなというふうに思います。今回さらにそういうスマートインターチェンジができたということでの動きであれば、余計にそういったものも表示できないものかなというふうに思うのですが、そのあたりについていかがですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 例えば「じゃらん」、今回10月号の原稿ですと、まずは砂川のサービスエリアにスマートインターチェンジが開通だということをきっかけにした記事にはなっておりますが、確かにご提言のとおりスマートインターチェンジから何分ですと

かというような各お店の表示にはなっていないです。それから、例えばうちの土地開発公社のほうのパンフレットも、工業団地のところにスマートインターチェンジが開通します、さらにはスマートインターチェンジから1キロというキロで表示をしているような内容になっておりますが、そこら辺例えば1キロであれば車ですと青信号であれば1分ぐらいで行ってしまいますので、そういうインパクトのある表示も必要だというふうに感じるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 距離感というのは、住んでいる方の感覚によって結構違うのです。都会に住んでいる方の5キロ、10キロというのは非常に遠く感じるし、田舎の感覚の5キロ、10キロというのは、ああ、5分だな、10分だなと、その辺が感覚としてキロ数では誤差がありますので、やっぱり時間で表示するほうがいいのかなというふうに思います。

今までのいろいろ質問の中で、取り組みとしてお店巡りBINGOのお話が出ましたけれども、今回お店巡りBINGOの企画の中で、まいぶれ滝川さんというのがありますけれども、そちらと提携して、これはそれぞれのお店に、紙媒体としては情報量としてはやっぱり少ないのですけれども、さらに詳しい情報をそこからQRコードを読み込んで、そちらのほうのホームページを見ていただくとさらに詳しい内容、さらにはそのお店まで今現在の位置からどのルートを通っていったら何分で着く、そこまで表示されるような仕組みになっています。これは、市内回遊策に限らず、広域観光、そういったものに関しても非常に有用なのではないかなというふうに思うわけなのですが、例えば民間のそういったツールをフルに利活用してこれから情報発信、これは札幌や旭川、いろんな紙媒体で持っていくのはお金もかかるし、人件費もかかりますし、結構大変な部分があります。先日、イチオシ！まつりなんかも参加して、ポークチャップリンになっていろんな方に砂川のPRのパンフレットを配ったりしましたけれども、それはそれで非常に効果的な部分はありました。ただ、それだけではなくて、そういうことに対しても今はなかなか市としての動きはないのですが、まずはそういったインターネット媒体をさらにフルに利活用してやっていくと、そのような考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 近年砂川の隣接するまちでいろいろな冊子等が、PR冊子が出てきていまして、例えばユージュアルさんですとかSORAさんですとかという形で非常にいい形で砂川を取り上げてきてくださっているし、関係を持っておりますが、まいぶれ滝川さんですか、私ちょっと不案内で恐縮だったのですけれども、ぜひスタッフと中身を考察させていただいて、有効に活用させていただける部分があれば、ぜひ協力を仰いでいきたいというふうに考えるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 中空知広域圏のホームページというのがあるのですけれども、非常に

中身としてタイムリーでなかったり、ちょっと薄い。砂川のグルメという欄を開くと、トマトジュースと日本酒しか載っていない。まだまだあるではないかと思うのですが、そのあたりの情報量は、みんなでお金を持ち寄ってつくっているホームページだと思うのですが、もうちょっと生かし切ることができないものなのか。恐らく、いろんなまちの情報を随時集めてやることは難しいのだと思うのです。そのあたりはもっと民間のそういったものを利活用して、もっともっとタイムリーに情報を発信していくことで、より地方からもこの空知かいわいにスマートインターを通じて来ていただけるお客さんがいるのではないかと感じますので、これはご提案ですが、ぜひともこれに関しては取り組んでみていただけたらなというふうに思って、私の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員（登壇） それでは、通告に基づきまして、大きな項目で4点について質問いたします。

まず、第1点目は、統一的な基準による地方公会計の整備についてであります。現在総務省より、統一的な基準による地方公会計マニュアルに対応した固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類の作成が要請されているところです。そこで、砂川市における対応状況等について以下の点について伺います。

- (1) 地方公会計改革の意義について。
- (2) 砂川市における対応状況について。
- (3) 人材育成について。

次に、大きな項目の2点目は、砂川市立病院の経営計画等についてであります。砂川市立病院では、平成19年12月に国に示された公立病院改革ガイドラインに基づき、砂川市立病院改革プランを作成し、平成23年度まで経営改革に取り組んできました。しかし、砂川市立病院改革プラン終了後は、経営計画等は作成されていない状況にあります。通常の企業では、中長期及び短期計画に基づき経営を行っていますが、砂川市立病院においても効率的な経営を行うため、中長期及び短期の経営計画を作成する必要があると考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 経営計画についての考え方について。
- (2) 効率的な経営を行うための院内体制の整備について。
- (3) 新公立病院改革ガイドラインを踏まえた今後の対応について。

大きな項目の3点目として、新たな教育委員会制度についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されました。この改正により、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が図られることとなりました。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 教育の振興に関する施策の大綱について。

(2) 総合教育会議の検討課題について。

(3) 総合教育会議の透明化について。

(4) 教育委員会会議の透明化について。

大きな項目の4点目として、情報通信技術（ICT）を活用した小中学校教育についてであります。

(1) ICT環境の整備状況について。

(2) ICTを用いた教育についての考え方について。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから大きな1、大きな3についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1の統一的な基準による地方公会計の整備についてご答弁を申し上げます。初めに、(1)地方公会計改革の意義についてであります。現在各地方公共団体における財務書類の作成は、多くの地方公共団体が既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である総務省方式改訂モデルを採用しており、本格的な複式簿記を導入していないことから、事業別や施設別の分析ができないこと、また公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が不十分ではないかといった課題があるところであります。このような状況から、国において地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義、複式簿記の導入、ICTを活用した固定資産台帳の整備及び比較可能性の確保を促進していくことが極めて重要であると位置づけられたところであります。この地方公会計改革の意義といたしましては、財務諸表が統一的な基準で整備されることによって、住民や議会、外部に対する財務情報のわかりやすい開示ができ、行政としての説明責任の履行がなされるものと考えており、さらに財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産、債務管理や予算編成、政策評価等に有効的に活用でき、そのことによって財政の効率化、適正化が図られるものと考えているところであります。

次に、(2)砂川市における対応状況についてであります。総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進の通知があり、各地方公共団体において取り組まれている財務書類の作成、公表等について統一的な基準による地方公会計マニュアル等が示されたところであり、原則として平成27年度から平成29年度までの間に統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請されたところであります。地方公会計においては、市で保有する固定資産台帳の整備が必須であります。現在の状況といたしましては公有財産台帳等の内容確認など、資産の棚卸しに向けた準備を進めているところであります。今後におきましては、保有資産の数量を把握し、価額評価方針を定め、保有資産の調査を行い、平成28年度中に固定資産台帳の整備を終えたいと考えております。また、財務書類の作成に当たり、現在使用しております財務会計システムについて改修が必要となるものであり

ますので、仕分けのタイミングも含め検討を進めているところであり、統一的な基準による財務書類の作成については、遅くとも平成28年度決算に係る財務書類を平成29年度中に作成、公表することとしているところであります。

次に、(3)人材育成についてであります。地方公会計の導入に向けて、現在財務書類作成に当たっての基礎知識、公会計の仕組み、作成要領などについて習得しているところであり、さらに北海道が主催するものや総務省が後援した地方公会計の研修会などについて財政担当者が出席して、財務書類の活用や分析など専門的な知識についても研さんしているところであり、公会計導入に向けて知識習得に努めるなど準備を進めているところであります。

続きまして、大きな3、新たな教育委員会制度についての(1)から(3)までについてご答弁を申し上げます。初めに、(1)教育の振興に関する施策の大綱についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされたところであります。ご質問の教育の振興に関する施策の大綱につきましては、現在原案について作成作業を進めておりますが、今後市長及び教育委員会で構成される第1回総合教育会議において原案を示し、教育委員と十分協議の上、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた大綱を策定してまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)総合教育会議における検討課題についてであります。このたびの法改正で総合教育会議における協議事項として、大綱を定める場合及び大綱に変更があった場合のほか、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生じるおそれがあると見込める場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議を行うこととされたところであります。この会議につきましては、市長が招集して開催するものであります。教育委員会事務局とも情報共有及び連携を密にし、政策判断を要する教育行政の検討課題があった場合には議題として示し、解決に向けた協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、(3)総合教育会議の透明化についてであります。総合教育会議につきましては、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、または会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開するとされております。また、総合教育会議の終了後、遅滞なく総合教育会議の定めるところによりその議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならないと改正法でも規定されているところであります。したがって、砂川市総合教育会議につきましては、開かれた透明性のある会議運営を図っていくため、法に基づき、会議については公開し、議事録につき

ましても特別な事情がない限り公表してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 大きな2の市立病院の経営計画等についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)の経営計画の考え方についてであります。当院では地域において必要な医療提供体制の確保を図るとともに、収益の確保と費用の縮減を図り、安定した経営のもとで良質な医療を継続できるよう、平成19年12月に国から示された公立病院改革ガイドラインに沿って平成21年度から平成23年度までを計画期間とした砂川市立病院改革プランを平成20年度に策定し、本プランに基づき、病院運営の改善、健全化に取り組んでまいりました。また、本プランにつきましては、外部有識者から成る経営改善評価委員会を設置し、点検及び評価を行ったところであります。本プラン終了後の平成24年度以降につきましては、中長期的な経営計画を策定していないところであります。地域の中核病院として医療制度改革を初め、急激に変化する医療環境に適切に対応するため、本プランの柱の一つである経営形態の見直しについて引き続き経営改善評価委員会を開催し、平成24年12月に地方公営企業法全部適用とすべきとの提言を受け、平成26年4月に全部適用へ移行するとともに、病院事業管理者を設置し、経営管理機能の強化を図ったところであります。

市立病院の経営計画につきましては、今後における人口の減少、少子高齢化の進行、ふえ続ける社会保障費等の問題により社会保障制度改革が進められている中で、病院を取り巻く環境がより一層厳しくなることが想定される中、健全な病院経営を実現していく上では必要なものと認識しております。そこで、短期の経営計画の策定につきましては、毎年度の病院事業会計予算の立案、執行、決算、検証が短期の経営計画と考えております。予算編成にあつては、各部署の予算要求に対して、病院事業管理者及び院長によるヒアリングや医療情勢及び患者の動向を踏まえて予算の立案を行い、年度途中において情勢の変化に対応する事態が生じた際は、補正予算という形で対応を図っております。また、決算時には、予算との乖離があれば過去の年度との相違を分析するなどをしてしております。次に、中長期計画の経営計画につきましては、病院経営に携わる幹部のみならず、現場のスタッフ、そして病院組織全体が共通認識のもと、病院スタッフが一丸となって目標に到達するために計画性を持って取り組むことが必要であると考えております。このことから、平成28年度中に策定する予定の新たな病院改革プランを、中期計画と位置づけて策定してまいりたいと考えております。なお、目まぐるしく変化する医療情勢などから病院の経営環境における変化が加速している昨今においては、10年スパンとなるような長期計画を策定していく考え方はございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)の効率的な経営を行うための院内体制の整備についてであります。経営の責任者である病院事業管理者のもと、病院運営における最高意思決定機関として経営全

般に関する所管業務を審議する管理運営会議を初め、診療関係者会議などの各種会議、委員会等を組織して、定期的ないし不定期的に病院運営に関する諸課題、診療の質の向上及び増収に向けた対策等について検討、協議しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、（３）の新公立病院改革ガイドラインを踏まえた今後の対応についてであります。今回のガイドラインでは新たに地域医療構想を踏まえた役割の明確化や医療の質の向上を目指す目標の設定を行い、具体的な数値目標を盛り込むものとされております。地域に不足する医療、必要とされる医療を的確に捉えるとともに、診療報酬改定、病院に対する地方交付税措置、地域医療構想調整会議等を注視しながら、病院改革プランを策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から大きな３の（４）及び大きな４についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな３の新たな教育委員会制度についての（４）教育委員会会議の透明化についてご答弁申し上げます。教育委員会会議の開催につきましては、毎月定例の教育委員会会議を開催し、必要に応じて臨時の教育委員会会議を開催している状況であります。議事といたしましては、常任委員会を含む議会報告、各課における所管業務報告、条例等の制定や改正、各種学校行事や会議等への出席などについて協議及び質疑を行っているところであります。なお、教育委員会会議は、原則公開であり、傍聴は可能であります。会議開催日の周知につきましては現在行っていないところであります。会議の開催日程につきましては、毎月の定例会議において協議し、翌月の開催日程を決定しておりますことから、広報での事前周知は難しい状況にありますが、今後市のホームページ等での周知について実施をしてみたいと考えております。また、教育委員会会議の議事録の公表につきましては、改正法において努力義務とされたところでありますが、学校個別の案件や個人情報など、内容によっては公表が難しい部分がありますことから、今後公表のあり方について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな４の情報通信技術を活用した小中学校教育についてご答弁申し上げます。初めに、（１）ＩＣＴ環境の整備状況についてご答弁申し上げます。小中学校におけるＩＣＴ環境の整備状況につきましては、全ての小中学校にコンピュータ教室を整備し、総合的な学習の時間における調べ学習や、技術科における情報教育の学習などで児童生徒がより一層学びを深めることのできる環境を整えるとともに、電子黒板や実物投影機を配置し、児童生徒の興味、関心を高める学習環境の充実を図っているところであります。また、今年度全ての小中学校に校内ＬＡＮを整備し、各学校の普通教室等において従来の授業では実体験が困難な事象についてデジタル教材を活用して視覚化を図ることにより、理解をより一層深めることのできる環境を整備しているところであります。

続きまして、（２）ＩＣＴを用いた教育についての考え方について答弁申し上げます。

ICTの急激な発展は、日常生活やライフスタイルにも大きな影響を与えるものであり、こうした動きは今後も進行していくことと予想されております。教育委員会といたしましては、ICTを効果的に活用することにより授業の質を向上させることが期待されておりますことから、より高度な情報社会において社会の変化に対応できる力を身につけることは非常に重要であると考えており、未来を担う本市の子供たちに発達の段階に応じてICTに適切に触れながら情報活用能力を育成することが必要であり、学校教育において各教科等の学習を通してICT化が進む社会への対応力を育成するよう、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。なお、タブレット端末につきましては、先進的な自治体において導入が進んでいるものの、全国的にも導入している自治体は少数であり、子供の書く力が衰えるなどの懸念も生じておりますことから、導入につきましては国や北海道の動向、他市町の導入実態等を勘案し、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思います。

まず、最初の統一的な基準による地方公会計の整備についてであります。 (1) の会計の意義でありますけれども、新しい会計システムというのは現在の単式簿記、現金主義を恐らく補うものであると、全面的に刷新するものではないという認識になると思うのですけれども、現在の単式簿記、要は現金主義会計の長所と短所について市のほうではどのように認識されているのか、まずご回答をお願いします。

それと、単式では現金の出し入れを記録していくわけですけれども、複式ではお金がふえたり減ったりする原因も記録していくと、つまり単式では見えてこなかったのが見えてくるということになると思います。例えば単式では起債すると歳入ということになると思うのですけれども、実際それは借金であると、いつか返さなければならないお金になると思うのですけれども、税金と起債とではおのずとその使い道が変わってくると、複式では勘定科目により起債と税金はきちんと仕分けされていくということになると思います。ですけれども、お金には実際色がついていないということもあって、単式では一度にお金が入るとそれが税金なのか借金なのかどうかは見分けがつかないという状況になります。そうすると、必然的に使い切ってしまうという考えになりがちになるのかなと思われま。そこで、伺いますけれども、今般作成する財務諸表について一体どのような活用が考えられるのかということで、先ほど予算編成、政策等への活用ということでお話があったと思いますけれども、具体的に事例を交えて、どういった考え方で予算編成をするか、あるいは政策等への活用について使っていけるのかという考え方をまず示していただきたいと思。います。

続きまして、(2) についてなのですが、砂川市における対応状況ということで、先ほど固定資産台帳の作成を始めるために資産の棚卸しを開始しているというお話があ

たのですけれども、他の市町村の状況を見ますとかなりの時間をかけて固定資産台帳を作成されているということで、砂川市においてはこれから棚卸しを開始して、28年度中に作成ということになっているのですけれども、私が総務省の最新の通知を見た限りでは、27年度中に固定資産の台帳作成というスケジュールになっていたと思うのですけれども、砂川市においてはスケジュールがおくれているのかなという印象を若干抱いております。それで、そのスケジュールについてこれから開始されるということでしたけれども、そのスケジュールで十分時間が間に合うのかどうかという若干の心配がありますので、具体的にそのスケジュールについて今何をやられているのかご説明をお願いしたいと思います。

それと、(3)の人材育成についてですけれども、先ほどの説明によりますと財務の担当者を研修に行かせているというお話だったのですけれども、地方公会計の改革によりますと、いろいろな事業の評価について考えていく、あるいは事業を組み立てる新たな政策を考えていくという段階においても、将来のコストを見通した政策展開を考えていくという仕組みであるという趣旨であれば、実際財政、会計の担当者以外の原課、事業を担当する方もこの知識を身につけていただいて、新たな公会計制度に基づいた政策を進めていく必要があるのかなと思ひまして、現在、将来もそうだと思うのですけれども、会計担当、財政職員以外の職員に対する研修をする考えはないのか、あるいは新人研修においてそうした複式簿記の勉強をする研修を加えていくという考えはないかどうか、その点についても伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目の公会計の現状の現金主義部分の短所、長所というお話がありました。現金主義でありますので、その段階の時点での現金の動きしか把握はできないということになっておりますので、こちらにつきましては複式簿記になりますと例えば減価償却の観点ですとかいろいろな部分が入ってきますので、それらのお金の動きを考えながらいろいろ予算編成を行えるということの長所が複式簿記のほうにはあろうかと思ひますので、そちらにつきましては現状といたしましては対応ができていないという形になりますので、現状の単式簿記であればお金の動きという部分については、現金主義ですので、明確にその時点でわかり得るという部分があろうかと思ひます。これらをもとにいたしまして、具体的にそれではどのように活用するかということになるかと思ひます。例えば新たな施策を考えるときに、施設等を建設する際には現状の考え方でありまして建設する段階での財源手当等が中心になりながら予算編成がされるものになろうかと思ひますけれども、複式簿記になりますと、先ほども減価償却というお話をさせていただきましたけれども、減価償却があるということは当然それらの耐用年数も見ながら考えていくことになりますので、それらにつきましては長期的なスパンの視野の中で、例えば施設を建設するときなどにどのように考えていくか、長期的なスパンで物事を見るという、そういう視点が生まれてくるものだというふうにも考えているところでございます。

続きまして、2点目の固定資産台帳の関係になります。現在棚卸しをとということでお話を差し上げましたけれども、なかなかその作業のほうにつきましては難しい部分がございます。例えば建物の部分につきましては、今公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、その中で公共施設の状況については把握をできている部分がございますけれども、例えば土地で見ますと市の所有する土地は数千筆にも及ぶような状況になっております。行政財産の一般的な部分につきましては基本的に把握できているという状況がありますけれども、例えば道路につきましてはなかなか把握ができていない部分もございます。道路につきましては、道路の整備済みの部分、整備された道路の面につきましては道路台帳等によりまして延長、面積等も把握できている部分もございますけれども、それ以外の道路の部分につきましては把握できていないということで、こちらにつきましては今棚卸しを行いながら、担当課の協力を得ながらこちらの数値の確認等も現状進めるための準備も行っておまして、今のところこれだという部分としてお示しできるところはございませんけれども、準備のほうは着々と進めているという考え方でございますので、間もなく原課にそれらの周知を行いまして、来年の8月ぐらいまでには一定程度データを入力して、使えるような形にはしていきたいなど準備を進めているところでございます。

3点目になります。人材育成の関係になります。現状といたしましては財政担当、あるいは今般下水道の会計につきましても公営企業の適用を受けるべく国のほうでは指示がなされておりますので、そちらの部分を中心になってこちらの人材育成という形は進めていかなければならないと思っておりますけれども、これまでも公営企業ですとか病院会計につきましては複式簿記を使っている部署もありますので、そちらの職員、あるいは土地開発公社、振興公社等の職員もそれらについては精通している部分もございます。それらの部分の職員もおりますけれども、全体的な部分としてはなかなかまだ周知されていない部分がございますので、今回の地方公会計の整備促進という流れの中では、広く職員に複式簿記に触れていただく、その部分については研修を行わなければならないというふうにも思っております。新人研修というお話もございました。例年行っております新人研修につきましては時間が限られている部分もありますので、そういう中ではなくて、全体の職員として複式簿記が知識として必要なのだという理解を得るための研修は、徐々にはなりますけれども、進めていかなければならない状況にありますので、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、また再度(1)から確認してまいりますけれども、公会計改革ということで、新たな事業を展開したり、そういった面でこの数値を活用していくということになると思うのですけれども、ただ財務諸表の作成が目的ということにはならないと思うのですけれども、これは役所内の改革という部分もありますけれども、市民のための改革でもあるのかなという印象を受けていまして、具体的にこの改革によって市民にど

ういったメリットがあるのか、そういった部分をちょっと説明していただきたいのと、(2)の対応状況ということで、現在8月に向けて進めているということなのですけれども、恐らくご存じの方は多いと思うのですけれども、年度がかわると固定資産の価値が変わってくるということで、また複雑な処理が発生してきます。また、現有の公有財産台帳も恐らく固定資産台帳に切りかえていくと思うのですけれども、そうなるとそのかなりの差が出てくるということになると思います。そのためには、実際の現物を確認していくというのが棚卸しの作業なのですけれども、そうなる北海道は冬期間雪が降るということで、野外にある市の財産の確認も今後出てくるということになりますと、冬期間の対応となるとなかなかこれは大変なのかなと。できれば、庁内にあるものはすぐチェックできると思うのですけれども、庁舎の外にある冬期間なかなか確認しに行けないような場所にある市の財産なりを早目早目にチェックしていただきたいという要望を(2)についてはさせていただきます。

(3)の人材育成ということでは、先ほどご答弁いただいたとおり、広くいろんな職員、知識を持った職員の方がいらっしゃると思いますので、そういった方の知識も活用しつつ、今回の公会計改革について対応していただきたいと。あと私ちょっと気になるのは、いろんな会計の専門家の方に聞きますと、公会計を担当する職員のレベル、例えば日商簿記でいえばどのくらいのレベルなのかを聞いてみたことがあるのですけれども、大体2級ぐらいの知識レベルが必要であると、さらに言えば、砂川市でいえば特別会計がいろいろあると思うのですけれども、それらを連結して分析していくには1級相当の知識が必要になると。そういった意味では、今すぐということにもならないということで、長期的な視野に立って人材育成していただくと、そういった部分の配慮も必要なのかなと思ひまして、先ほども庁内の人材を活用して担当課にとどまらない協力体制ということも進めていくというお話でしたので、それはそれでよろしくお願ひしたいのと、長期的な視野に立った人材育成をお願いしたいということになるかと思ひます。

あと最後に、要望ということになるのですけれども、今回の新しい会計制度は単なる帳簿の作成ではないと、固定資産台帳をつくって、あとは、先ほどお話ありましたけれども、IT、システム改修で帳簿を記載していくと自動的に仕分けされていくと思うのですけれども、それで大方の帳簿はできていくと、固定資産台帳とITの力でとりあえず書類は作成していけると思ひます。つくっただけでは終わらないと、先ほど来もずっとお話ありましたけれども、それをどう活用していくのかということになっていくと思ひますので、そういった部分を判断するには専門的な知識を持った職員が育っていなければ、29年ですか、出た後にそれを分析していくことはできなくなると思ひますので、長期的な視野に立った人材育成を今後お願いしたいということで、統一的な基準による地方公会計の整備についての質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目にありました今回の統一的な基準によります財務書類の整備によります市民のメリットということがありました。今回統一的な基準が示されることによりまして、他市町との比較ができるという形になります。比較はできますけれども、今までもそのような形で私ども財務書類の公表も行っておりましたけれども、なかなかわかりづらいという部分がありますので、そういう部分といたしましては単に公表して比較していただくだけではなくて、いかに市民にそれらをわかりやすく表現するかというものも大事だと考えておりますので、今回比較もできますけれども、そのような考えを持ちながら、市民に理解をしていただくような書類の公表について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

2点目の固定資産台帳等の作成に当たって現状、状況を把握するのは早目というお話でありました。こちらにつきましても、現状建物等については先ほどご答弁申し上げましたとおり一定程度把握できておりますけれども、土地の部分につきましては把握できていないところも実際のところがございます。そのような部分につきましては、今データを集計している状況になっておりますので、それらのタイミングといたしましてことしじゅうにできるものはことしじゅうに行いますし、それ以外の部分、間に合わない部分につきましては来年ということになるかと思っておりますけれども、そちらにつきましても正確な現状把握ができるような取り組みについて進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、最後の人材育成の部分で日商簿記のお話がありました。日商簿記、資格取得も難しいところもあろうと思っておりますけれども、職員の中には、日商簿記ではないのですが、高等学校あるいは専門学校の中でいろいろ資格がございまして、実務検定等の資格を得ている者もございます。そのような職員の意見等も聞きながら、私ども日商簿記のレベルというのも実際のところ把握できていないところもございます。それらの確認をしながら、市職員全体の中でまずは複式簿記というものを理解していただき、その中では一定程度の職員につきましては一定レベルの簿記の知識が必要になると思っておりますので、それらにつきましても研修等によりまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員の質問を許します。

武田真議員。

○武田 真議員 それでは、砂川市立病院の経営計画等についてということで再質問を行います。

まず、(1)から順次確認してまいります。経営計画ということで、平成23年にプランが終了したわけですけれども、そのときの最終目標値と現在の最新の経営指標についてまずお示しいただきたいということと、先ほど来年次計画ということで、予算の執行、予算と、そして決算ということで、数値についてはそれをもって年間計画とされているというお話だったのですけれども、平成23年に完了した前プランを確認しますと、数字的なものについては当然なのですが、数字にあらわれてこない経営目標、例えば患者さんのサービスについて、そういった経営目標があったと思うのですけれども、それについてはそれぞれ各年についてどのようにされていたのか、それについてまず確認させていただきたい。

それと、病院の(2)の効率的な経営を行うための体制ということで、管理運営会議という会議があるということで、管理者、副院長、その他関係者が重要な事項について判断する会議があるということなのですけれども、その会議の進捗管理というか、判断するに当たって外部の意見はどうなっているのかなど。といいますと、23年のプランにおきましては砂川市立病院経営改善評価委員会ということで外部の意見が入る場面があったと思うのですけれども、この管理運営会議においてはそういった外部の意見が入る余地があるのか、現在例えばコンサルタントに意見をいただいているとか、そういった状況があるのかどうか、まず確認させていただきたい。

続きまして、(3)ということで新公立病院改革ガイドラインを踏まえた今後の対応ということなのですけれども、28年度に向けて作成をしていくというお話をいただきましたけれども、その作成に際して例えば外部の意見、市民の意見をいただく場面があるか、市民の意見というのもいろいろあると思うのですけれども、例えばパブコメがあったりとか、あるいは議会に諮る、常任委員会に対して例えば素案を示していただくとか、要は市民の意見を反映する場面があるのかどうかという点について確認させていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 それでは、順次ご答弁申し上げますが、まず改革プランの関係でございますが、平成23年度で終了して、その後の当時改革プランで定めた基本指標並びに主要指標の関係、この関係の実績というか、数値がどのようになっているかということで、この関係についてまずご答弁申し上げます。

初めに、基本指標の関係でございますが、経常収支比率、ここにつきましては平成24年度96.1%、平成25年度94.8%、減価償却費を除く経常収支比率につきましては、平成24年度108.6%、平成25年度106.8%。続きまして、職員給与費対医業収益比率の関係でございますが、平成24年度49.7%、平成25年度においては49.6%。続きまして、病床利用率の関係でございます。平成24年度77.9%、平成25年度においては75.2%でございます。続きまして、主要指標の関係で順次ご答

弁申し上げますと、まず平均在院日数、一般病床でございます。平成24年度13.2日、平成25年度にあつては12.9日。材料費対医業収益比率では、平成24年度25.5%、平成25年度は27.2%。続きまして、医業収支比率でございますが、平成24年度90.2%、平成25年度88.4%。減価償却費を除いての医業収支比率の関係でございますが、平成24年度は102.2%、平成25年度は99.9%。続きまして、患者1人1日当たりの入院収益でございます。平成24年度は5万1,753円、平成25年度につきましては5万3,749円。患者1人1日当たり外来収益でございますが、平成24年度は1万283円、平成25年度は1万598円。紹介患者件数でございますが、平成24年度は5,395件、平成25年度につきましては6,224件というのが指標関係の24年度、25年度の実績でございます。

それで、こういった形で数値的ではないもので改革プランで当時評価を受けていた事項でその後の取り組みの関係につきましては、主なものということでご答弁させていただきますと、まず収益確保増加対策として患者数の増加ということでの評価を受けた中で、病病連携、病診連携のさらなる強化といった中で地域医療連携ネットワークシステムの拡大といったことが掲げられておりますが、この部分につきましては市内におきましては今後の高齢化等を見据えた中で地域で在宅介護ケアを考える会、こういったものを開催した後、砂川市、さらには訪問看護ステーションなどと患者情報共有ネットワークシステムを構築ということで、これにつきましては平成26年度の補正予算でご審議いただいた中、現在構築に向けて進めて、今年度27年度中に稼働予定と。市外におきましては、今回の補正予算で計上させていただきました中空知の自治体間での情報共有のシステムを構築していくといった方向で現在進めているところでございます。

主なものとしたしまして、あと診療報酬の確保の関係でございますが、新たな施設基準の取得といったことでは、平成23年12月に当院が地域救命救急センターの指定を受けまして、救命救急入院料の算定を開始しております。あと主なものとしたしまして、平成24年の11月には急性期の看護補助体制加算、さらに平成25年2月には今ほど申し上げました救命救急センター、こちらの関係でハイケア、HCUの関係で12床を16床にして、この関係での入院料の増収ということで進めてきております。あと、昨年11月には地域包括ケア病棟を設置しまして、地域包括ケア病棟の入院料1といったものの算定を開始しておりますし、今年度に入りまして特に6月はICUの特定集中治療室の管理料2ということで、これもワンランク高い施設基準を取得しているところでございます。

あわせて、続きましてはいつも決算時にご質問を受ける未収金の関係でございます。まず、個人未収金の縮減につきましては、発生予防の観点から入退院窓口の設置によりまして医療費の支払い等の相談体制を強化しておりますし、自動精算機を導入しております。さらには、平成24年4月からクレジットカード払いを開始しているところでございます。あと、休日退院につきましては事前精算、さらには分割払いの希望者への相談体制を強化

してきております。そういったことから、早期回収に向けてさらなる未収金対策といたしまして、今年度から未収金の回収業務を一部業者さんへの委託といったことを行うとともに、このことによりまして担当の職員による電話督促、さらには自宅訪問ということでの強化を図ってきているところでございます。あと、経費節減、抑制対策として費用の見直しということで評価項目にある中では、給与費の適正化、必要人員数の明確化といった事項の中では、適正な人員管理といった中で、厳しい経営状況が続く中であっても職種ごと、その必要性、費用対効果、こういったものも十分に踏まえまして厳格な人員管理を行ってきているところでございます。あわせて、一方では診療報酬改定において人員配置に対する加算設定などに対しては、迅速かつ柔軟に方針を決定して対応してきているところでございます。

あと、その他としては、職員の意識改革といったことで、特にコスト意識の向上ということが評価項目の中にあるわけでございます。ここににつきましては、各診療科のドクター、さらには各部門の幹部によるヒアリングを事業管理者、院長によって行っておりますし、病院の経営状況、すなわち予算の内容、修繕の内容等々、こういったものがなかなか職員に周知されていなかったといった反省も踏まえまして、この辺につきましても今年度実施を既に始めているところでございます。また、26年度の収支状況がかなり厳しいといった中では、増収対策プロジェクト、こういったものを立ち上げまして、現在それに継続的に取り組んでいるところでございますし、また職員が満足しなければ患者さんに接するといっても難しいのではないかとといったご意見等もあったことから、職員満足度調査も実施しているといったところでございます。こういったところが数字、指標にはあらわれない中で評価事項の中での主な事項といったところでございます。

続きまして、院内では管理運営会議を組織しておりますが、そういった中で外部の意見はどうなっているのかといったご質問、そうした中ではコンサルも含めてということのお話だったと思いますので、管理運営会議につきましては議員ご指摘のとおり、うちの事業管理者、それと院長、それから副院長4名、それから看護部長、薬剤部長、医療技術部長、そして私といったメンバーでの構成となっておりますところでございます。そうした中で、外部の意見というか、コンサルに委託している部分で必要な部分については、当然のことながらその中での議論といったケースもありますが、主には月次決算というか、月次収支、こういったものをまず中心に会議を運営していると。さらには、必要な先ほど申し上げたとおり新たな診療報酬改定があったとき、さらには新たな加算措置、これを目指すとき、一例で申し上げれば地域包括ケア病棟など、そういったときなどについてもこういった管理運営会議を通じ、さらには医局会議、さらには定例主管者会議、こういったものを通じて末端までおろすと、そして意見等を吸い上げると、そういったことでこの会議をこれまでも毎月1回行ってきているといったところでございます。それと、外部の意見でコンサルがその場に入るようなことは、私が事務局長を拝命してからはございません。そういっ

たこととございます。

それと、新たな病院改革プラン、この作成に向けて平成28年度から取り組んでまいります。外部の意見をどうするのかといったことで、一例のパブリックコメントの関係もお話あったわけでございますが、平成25年の4月に砂川市で策定しております協働のまちづくりの関係でしたか、砂川市協働のまちづくり指針ですか、この中でまちづくりへ参画しやすい機会づくりとしてパブリックコメントの実施といったものが主な取り組みの一つとして掲げられております。こういったことも踏まえまして、パブリックコメントも一つの手法ということで今後鋭意検討してまいりたいと考えておりますし、常任委員会への報告等々もこれは必要に応じて報告させていただくと、そういった現段階の考え方であるところとございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、また再度確認してまいりますけれども、先ほど経営指標ということでいろいろ回答いただいたのですけれども、数が多いので項目を絞って確認していきますけれども、病床利用率は23年度に目標値83%ということで、25年の実績75.2%ということで、これは目標が達成されていないということと、あとは一方では平均在院日数は計画では15日だったのが12.9日と非常に短縮されていると、また紹介患者件数については目標値が4,800件に対して5,395件ということで大きく上回っている部分もあると。一方でうまくいっている部分があれば、うまくいっていない部分も23年度以降の中ではあるということだと思っておりますけれども、それに対して23年度と現在における差異というのか、それを埋め合わせるような努力というのは院内で目標、例えば先ほど来あります経営管理会議の中で話題となって、例えばこの年度においては病床利用率について改善していくと、ついでには具体的な方策について考えていくとか、そういったふうな議論というものは行われていないのかどうかということと、先ほどコンサルはないという話だったと思っておりますけれども、要はよくも悪くも自分たちでやっているということになると思っておりますけれども、非常に昨今医療行政が複雑化しているという状況もあって、ある程度専門家の意見を取り入れていくべき場面はあるのかなという気は若干いたしているところなのですけれども、今後新しい計画、28年度に向けて計画をつくるに当たって、市民の意見は先ほど協働ということでパブコメの話は検討されて、議会についても常任委員会でのお話も検討されていくというのですけれども、専門的な、たしか病院が新築されるときに外部のコンサルの話とかもあったと思っておりますけれども、その方はたしか東京から年に数回来られているという話だったと思っておりますけれども、そういうことではなくて、地元の人、地域医療について見識を持った方に具体的なアドバイスをいただくというような考えはないのかどうか、それについて再度確認させていただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 先ほどご答弁申し上げました指標の関係では、上がって

るものもあり、下がっているものもあると。そうした中で、これの改善というか、それに対しての改善手法について管理運営会議等で協議したという経過ということです。管理運営会議について毎月行っている中では、その月々の月次の決算といったものを見据えて、即やれるもの、またちょっとこれは検討が必要なもの等々に区分してそれぞれ改善すべき事項について院内では取り進めていくと、そういったことで、そこで全て決める決まりではないものですから、医局会議におろすべきものはおろす、さらには診療関係者会議というのがあるのですが、そういったものについてもご意見を拝聴する。そういったこと等々を含めてこれまで病院経営に当たってきているということでご理解をいただきたいと存じます。

あと、コンサルの関係なのですが、専門家のご意見ということで地元という話もございましたが、病院経営というのは非常に複雑というか、難しい一面がやはりあると思います。それで、市内にそういう方がいらっしゃるというか、いるのであれば、そういった方も検討はしたいと思いますが、そういった中では前回の改革プランのときには、議員さんももう既に前回の策定体制は改革プランの公表をした中でもごらんになっていると思うのですが、税理士事務所さんを入れている。そういったところぐらいで、かなり専門性が求められますので、市内でそういう方がいらっしゃるというのであれば、私たちもこれは検討の余地があるのですが、ちょっと難しいのかなということで現時点では考えているところでございます。そういったことで、建設する際に当時基本計画、基本設計ということで、病院の改築に当たってはそういったことを要件としてプロポーザルを実施して、そして業者を選定した。そういったことから、当時はそういった方が入ったといったことでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ちょっと意思が伝わらなかったかなと思うのですけれども、地元というか、北海道全体ということで、砂川市ということでなくて、北海道は大学病院とかいろいろございますし、経営関係の大学院とかもございまして、そういったイメージということで再度。そういった意味で検討していただければと思いますということで、もう一度、再度それについてご説明をお願いします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 実は、こういったコンサルの関係では以前も私が改築担当でいたときにも、専門的なコンサルを入れてはいかがかと議会からもご指摘を受けたことがございます。そうした中で、コンサルを入れることによって、端的に言って黒字になればみんな入れるわけでもございまして、なかなかそうもいかないといったところから、二の足を踏んでいると。ただ、必要性がある部分については、私はあってもいいのかなという部分は本当に持っているところでございますが、この点につきましては今市内ということで私が限定したので、大変申しわけございませんでした。そういった中では、過去の的にそ

ういったお話のあった経営改善をなさったコンサルといったものも一つの考え方があるかと思いますが、そういったことは院内で事業管理者並びに院長とも今後においてご相談した上でこれについては検討していくといったことで、今この場でわかりました、入れますということはなかなか言えない部分でございますので、そういったことで検討はさせていただきたいと、そのように思います。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 市立病院の経営ということで、今回新たなプランということでいろんな意見があると思いますので、いろんな意見を反映していい計画をつくっていただきたいなと思ひまして、砂川市立病院の経営計画等についての質問を終わります。

続きまして、3番目の新たな教育委員会制度についてということで再質問していきます。まず、(1)から順に確認していきますが、この大綱についてですけれども、大綱の策定の義務づけというのは、先ほどの説明では市長に義務があるということになるのですけれども、この大綱というのは砂川市における教育の根本的な方針に当たるのかなというふうに思うわけですが、そうすると、そもそも論なのですけれども、教育委員会制度というのは要は政治的な中立性ということで発足した制度なのですけれども、そうすると市長が意見を言えると、政治的に選ばれた市長が教育委員会に発言できるとなると、そうすると何らかの歯どめが必要なのかなと思うわけですが、それについて今回の大綱の作成に当たってどういった考え方でやっていくのかというご説明をお願いしたい。

続きまして、総合教育会議の検討課題ということで、先ほど説明いただいた中では大綱を作成する、あるいは教育、学術について教育事項になっていくのかなと思うわけですが、そうするとこの会議における教育委員会と市長の関係はどうなるのかなと。それは、例えばどっちが偉いか、偉くないかという話にもなるのですけれども、招集するのは市長が招集するということになるのですけれども、その会議の主宰はどうなるのかなと、誰が議長になるのか、あるいはリーダーシップを持ってその会議を主導していくのか、そこがちょっとわからない部分があるのですけれども、その会議を誰が主宰していくのかというのがよくわからない部分がありますので、その辺の説明もまたお願いしたい。

そして、教育会議で取り扱ったものについてはどういったルールでそれを実行に移していくのか、そういった部分についてもご説明をお願いしたい。

それから、(3)の総合教育会議の透明化ということなのですが、先ほども説明あったとおり、これは法律上も原則公開していくと、それは条文に定められていくということなのですが、議事録もそれについては公開していく、それは間違いはないかということだけの確認をさせていただきたい。

あと、(4)教育委員会会議の透明化ということで、先ほども教育委員会のほうからお話ありましたが、法律上で努力規定になっているのですけれども、公開に当たっては個人情報等に配慮しながら検討してまいりたいという話があったと思います。先ほどもお話が

ありましたが、現実問題として現在でも実は傍聴できるということになっていたのですけれども、実際のところ傍聴者数はどのぐらいいたのか、これまでどういった方が傍聴に来られていたのか、そういった状況はどうなっているかということをもまず教えていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 まず初めに、1点目の市長の施策が反映され過ぎるという部分の懸念であるかと思えますけれども、こちらにつきましては基本的には市長が招集する会議ではありますけれども、市長が招集した中で教育委員会委員さんと協議をさせていただくということになりますので、基本的にはその中で協議のもと決定していくということになりますので、市長の意見が全てということにはならないというふうにも考えておりますので、2点目にも絡みますけれども、会議の主宰は基本的には私ども市長部局のほうで行いますけれども、教育委員会と連携をとりながら当然行っていく形になりますので、こちらにつきましても決められたことという形になりますけれども、双方合意のもとで決めるという形になると思えますので、その点につきましてはそのような中で十分私ども市長部局も教育委員会と連携をとりながら、情報共有をしながらこれらについては協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の透明化の部分につきましては、1回目でご答弁させていただきましたけれども、基本的には透明化を法で求められていますので、公開をするという考え方でございますけれども、協議の中にはいじめの関係等も出てくる可能性等がございますので、これらの部分で個人の方に何か影響がある部分につきましてはなかなか難しいところもありますので、それらにつきましては、基本原則としては透明化、公開という形になりますけれども、その点につきましてはそのケースに応じて対応していきたいと、そのような考え方でございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 教育委員会議における傍聴者がいたかというご質問でありました。

私の知る限り、この5年間においてお一人いらっしゃったところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、また再度確認していきますけれども、先ほど政治的中立性ということで疑問があったところなのですけれども、お互いに話し合っていく中で決めていくということで、誰かが一方的に判断するというにはならないということで、そういった歯どめがあるということで了解いたしました。

あと、(2)総合教育会議の検討課題ということで、これもまたお互いに協議していくということで、どちらか一方が主導するものではないということで、それも教育の中立性に係る部分ですけれども、バランスをとってやっていくということ、ここも了解いたしま

した。

あと、透明化についても、いじめ等、そういったものについては公開できないということで、それは当然のことかなと思います。それは、そういうことでやっていただきたいなと思うわけですが、それを含めて、教育の中立性というのは当然なのですけれども、一方では市長の意見が何らかの形で反映されていくと、そうする中で会議が透明化されているというのは、今の市長は政治的に暴走するということはあるまいと思うのですけれども、過激な思想を持った政治家があらわれて、教育委員会、まさにこういった総合教育会議において暴走するということも懸念される場所なのですから、今回の透明化ということで、それも一種の抑止力になるのかなというふうに理解はいたしました。

最後の（４）教育委員会会議の透明化ということで、５年間１人しか傍聴者がいなかったということなのですから、少なかった理由について、要因については教育委員会さんのほうではどういった分析をされているのかなと、そういうのをちょっと疑問に思ったものですから、それについて１点確認させていただきたい。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 これまで会議の傍聴者が少なかった理由ということですが、先ほど１回目でご答弁申し上げましたとおり、まず日程の周知をしてこなかったことがあろうかと思えます。また、問い合わせ等があればその旨はご案内していたのですけれども、基本的には周知が不足していたということを理解してございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 最後の（４）ということでまた再度確認しますけれども、教育委員会制度、今回の法改正のそもそもの原因というのはいじめ事件が会ったということで、教育委員会制度がうまく働かなかったということが原因だったと思うのですけれども、当初お話しあったときは、法改正においては教育委員会自体を廃止してしまおうという過激な議論もあったかと思えます。ですが、現実としては教育委員会が残ったということは、ある種教育行政における継続性、安定性の視点から残ったのかなというふうな感想を私は抱いているところなのですけれども、教育委員会制度がそもそも論で法改正以前には形骸化しているという議論もあったと思うのですけれども、形骸化というのは特に今回の傍聴者が全くいなかったと、ほとんどいなかった、５年間で１人だったと、あと周知もされていなかったというのも教育委員会制度の形骸化を象徴するものだったのかなという印象を受けていたわけですが、今回の法改正で努力規定とはいえ条文上も公開していくと、先ほど来話ありましたが、個人の秘密に係る部分以外は、公開はできないけれども、公開について努力していくということになったと思えます。いろいろ市民の方とお話ししますと、市民の皆さんは結構教育行政については関心があるのですけれども、実際何やっているかわからないと、具体的にとっても難しそうだという感想が非常に多くて、なかなか関心が高まらないのかなという感想も持っていたわけですが、今回の議事録の公開、特にイン

ターネット上に議事録を公開していく努力をしていくという話もあったと思いますので、そういった取り組みが市民の教育行政に対する関心の高まりにつながるのかなというふうな印象を受けておまして、これまでの教育委員会制度についてはやむを得なかったかもしれないですけども、新たな制度においてはなるべく市民の声が反映できるような、あるいは中身がはっきり見えるような教育行政について取り組んでいただきたいと思います。最後に、積極的な透明化に取り組んでいく策について改めてご答弁いただきたいということで、お願いします。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 井上克也君 今議員からご指摘あったとおり、このたびの法改正、その中では住民に開かれた教育行政を進めるという観点から、議事録の原則公開というようなことが出てきた次第です。いかに教育行政を市民の皆様にお伝えするかということが大前提でありますけれども、まずは教育委員会会議におきまして、次長が答弁申し上げたとおり市民周知によりましてまず会議日程を明らかにするところからスタートして、基本的には住民に開かれた教育行政を目指して今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 わかりました。この質問を終わります。

続きまして、最後、情報通信技術、ICTを活用した小中学校教育について（１）、（２）をお尋ねしておきます。先ほど小学校にLANケーブルを引かれ、LAN環境を整備した、デジタル教材を整備したというお話があったと思うのですが、LANは無線LAN環境を整備されたということによろしいのかと、あとデジタル教材はどういったものかということをお尋ねしたいということと、あといろいろ抜けてしまったのですが、昨今タブレット端末等ICT機器の進化が激しい状況ですけれども、LAN環境を整備、パソコン教室にパソコン整備、あと次は恐らく個人別の情報端末かなという感想を持っているわけですが、それについて何か考えがあるかどうかをまずご説明していただきたい。

（２）ICTを用いた教育の考え方についてということで、現在もいろいろ取り組んでいるかと思うのですが、昨今の新しい話題としてデジタル教科書の普及について2015年に入ってからずっと話題が多かったと思うのですが、先ほどもデジタル教材とありましたけれども、私がイメージしているデジタル教材というのはデジタル教科書です。一人一人のデジタル端末におけるデジタル教科書なのですが、そういったものに対する教育の効果とか、何か砂川市における実践例あるいは検証例等がありましたら、ちょっと教えていただきたいということと、あと既存の教育において生徒さんの反応はどのようなかなど、パソコン教室を使った教育についてどういった反応があるのか、効果があるのか、何か実証できるようなものがあれば、少しご説明いただきたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 順次ご答弁申し上げます。

まず、LAN環境につきましては、無線によるLAN環境を現在工事中であります。デジタル教材ということでもありますけれども、これはLAN環境が工事中ということでありまして、今後におきまして各学校において個別に検討した中で必要なものについて購入していくというような状況であります。

それから、タブレット端末につきましては、1回目でもご答弁申し上げましたとおり、なかなか活用の事例が、先進的な取り組みがなされていて、まだ実証段階というふうな印象を持ってございます。いろいろ研修等は実施されておりますので、まずはそういう研修等に先生方に参加していただくとともに、国等の動向も見ながら、タブレット端末の導入については検討してまいりたいというふうに考えます。

それから、デジタル教科書ということですが、まず現状教科書については図書でなければならないと法律で決められているところでありまして、正式なデジタル教科書というのはまだ認められていないと、法改正を待たなければならないという中で、具体的な検討はまだ行っておりません。それから、これに関する検証等もしたがって教育委員会として実施しているということはありません。

それから、パソコン教室等における生徒の反応等ということですが、これは直接学校へ行ってその授業等を拝見したり、各学校からのお話を聞くところによると、子供さんたちはパソコンを使うということにまず興味があって、触れることを非常に楽しみながら授業を行っていらっしゃるというふうに感じておりますし、聞いております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 子供たちが楽しんで勉強されているというのは非常に喜ばしいことだと思うのですが、具体的にパソコン教室に入っているソフトウェアはどういったものを使われているのか。あと、非常に楽しくやられているそうなのですが、年間どのくらいの授業時間でそれをやられているのかということと、ICT環境の整備ということなのですが、ICTというのはいろいろ情報を調べますと特別支援学級の教育に非常に効果があるというお話もあるのですが、砂川市における特別支援学級におけるICT教育についてはどういう形でやられているのか。それと、学校の業務の中でも恐らくいろいろパソコンを活用されていると思うのですが、例えば学校の先生の業務とか、先生方の使い方の教育現場での事例があれば、それを教えていただきたいのと、あと先ほど来タブレット端末ということで、いろいろ条件が厳しくて導入できないというお話もあったのですが、いろいろな実証的なものというのは恐らくできるのかなと、学校全部に入れるのは予算的な部分もあって厳しいかなとは思いますが、例えばある学校のあるクラスで試すとか、そういった実証的なことはできるのではないかなと。といいますと、昨今いろいろ情報技術の進歩が激しいという状況もありますから、ある日突

然全校にタブレットが普及になるという可能性もなきにしもあらずかなという情勢もありますので、ある程度スキル、学校の先生においてもデジタル端末のスキル等を磨くためのある種のトレーニング期間が必要であって、一斉に導入された場合に現場が混乱してしまうと、実際現場が混乱した教育委員会もあったようですけれども、そういった地道にスキルを高めていくための実証的な取り組みがあってもよいのではないかなという考えがあるので、それについてご説明をお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 順次ご答弁を申し上げたいと思いますが、答弁漏れがございましたらご指摘をいただきたいと思います。

まずは、コンピュータ教室の年間の利用状況でございますけれども、学校によって差はありますけれども、100時間から200時間、それぞれの学校で利用してございます。それから、学校におけるソフトですけれども、これにつきましてはさまざまなソフトを学校ごとに選定して購入して利用しているという状況にありますので、今の段階でその一つ一つを申し上げることはちょっとお許しをいただきたいというふうに思います。それから、特別支援教室における活用ということでありますけれども、これはタブレットともちょっと絡むのですが、現在空知太小学校の特別支援教室でタブレットを3台導入してございます。これは、特別支援の内容が難聴等という状況もあるので、その中で、今試行的ではありますが、活用を図っているという状況でございます。

それから、先生のスキルアップというお話もございました。これにつきましては、この夏休み期間中ですけれども、滝川市の空知教育センターにおきましてタブレット端末を使ってみようという研修講座がございました。これに対しまして砂川市から延べで15名の先生が参加をさせていただいております。このような研修は道教委も行ってありますし、道教委としてこれからもまだまだ力を入れていくという話を聞いてございますので、市教委といたしましてもこのような研修に十分先生方が参加できるように体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 若干漏れていたと思うのですけれども、要は実証的な、特別支援学級においては若干入れてやられているということだったので、ある程度実証的な部分の、例えばデジタル教科書についてもいろいろフォーマットがあったりとか、法律上の問題があったりするわけで、現実には普及していないというのもよくわかるのですけれども、ただ先ほども申し上げたとおり、急激に進歩しているという状況もありますので、ある程度実証的な部分の取り組みがあってもいいのかなと、そういったことも徐々に進めていくことによって、それも本格的な普及に備えた準備になるのかなという考えがあるものですから、その辺の考えを含めて再度ご答弁いただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 デジタル教科書ということに対する実証的な検証は実施してございませんが、さまざまなICTを活用した授業については各学校において取り組んでいるところでもありますし、教育委員会としてもさまざまな研修にも先生にも参加していただきながら、各学校で実証的に、実験ではなくて実証的に取り組んでいただいているというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 砂川の小学校、中学校なのですけれども、耐震化率は今現在たしか100%になっていると思うのですけれども、あとはその中身についてになってくると思うのですが、やはりこの決め手はICTかなと思っておりますので、今後法整備を踏まえて、市においても国の動向を研究、調査を進めていただきたいと要望して、私の質問にしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員の質問を許します。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) 私は、通告に基づきまして、大きく1点について一般質問を行います。

1、公用車の電気自動車導入について。地球温暖化防止の観点から、国は電気自動車、EV、プラグインハイブリッド車、PHVの普及促進に取り組んでおり、電気自動車の国内販売台数は累計で約11万台、平成27年1月末現在となっています。また、電気自動車の普及に不可欠な充電器は、急速充電器が約6,000基、普通充電器を含めると1万4,000基以上が国内に設置されています。北海道及び道内自治体においても公用車に電気自動車を導入する例がふえてきており、砂川市内の電気自動車販売店には急速充電器が2基設置され、環境は整いつつあります。

砂川市の公用車においても、地球温暖化防止、低炭素社会を目指すため、電気自動車の導入を検討する時期に来ていると思っておりますが、市の考え方を伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 大きな1の公用車の電気自動車導入についてご答弁を申し上げます。

公用車につきましては、業務の目的に応じ、各種車両を配置しておりますが、現状といたしましては除雪用重機等を除く一般車両として乗用車、ライトバンなど31台を保有しており、このうち大気汚染物質の排出が少ないなど環境対応を考慮し、ハイブリッド車を

平成21年度、23年度に各1台導入をしておりますが、電気自動車につきましては導入はしておりません。公用車の更新に当たりましては、業務への適応性、経済性、安全性などを考慮の上、車種を選定しているところであり、電気自動車につきましてはガソリンを使用せず、電力によるモーターを動力源としていることから、走行中に大気汚染の原因となる二酸化炭素や排気ガスを排出しないことから、環境性能にすぐれ、燃費などのランニングコストも軽減される自動車であると認識をしているところであります。しかし、ガソリン車などと比較した場合、国の補助金を活用することができますが、車両本体が高額であり、販売されている車種も限られ、また充電設備も必要となり、道内の市町村においても導入は進んでいない状況にあります。また、電気自動車に近いものとして、外部電源から充電でき、走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さない電気自動車のメリットとガソリンエンジンとモーターの併用で遠距離走行ができるというハイブリッド自動車の長所を合わせ持つ自動車としてプラグインハイブリッド車の販売もされておりますが、こちらも車種は限られているところであります。公用車の購入につきましては、環境に対する配慮が必要と考えてはおりますが、現時点におきましては価格などの問題があり、電気自動車を導入することは考えてはおりませんが、今後発売が予定されている燃料電池自動車など、さらなる環境性能にすぐれた自動車の開発も進められておりますので、インフラ整備なども含め、導入に向けた環境が整った段階において、更新すべき車両を勘案しながら具体的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問をさせていただきます。

公用車31台のうち、ハイブリッド車を2台導入しているということもわかりました。それから、市の考え方も現時点における考え方は理解したわけですが、電気自動車の長所というのは、部長もおっしゃっていたように地球環境に優しいというのが一番なのです。走行中は大気汚染物質も二酸化炭素も出ませんし、窒素酸化物NO_xも出ないという利点はありますし、また減速時に今までは捨てていたエネルギーを回収するというエネルギー効率が大変いいという利点もあります。また、ガソリン車やディーゼル車に比べてランニングコストが安いというのもメリットなのです。

確かに道内の自治体ではまだ導入しているところは少ないと言われておりますけれども、ネットで見ますと恵庭市とか登別市とか、室蘭市ですとか余市町ですとか、もう既に導入しておりますし、また白老町でも検討中ということのようです。恵庭市のホームページを見ますと、電気自動車を導入して市民に体験させる取り組みもしているのです。そういう普及もしているということで、非常に先進地では一生懸命取り組んでいるところもございませう。また、道の駅なんかでも、女満別、ウトロ、斜里、稚内、美瑛、大樹、足寄、恵庭等々の道の駅でも既に急速充電器を設置しております。さらにまた、今年9月1日は防災の日ですけれども、防災の観点ということからも電気自動車の利活用というのが今注目を

集めておりまして、電気自動車は電源の供給元になると、そういった活用の仕方もあるのです。今月9月27日ですか、砂川市においても地域防災訓練があるようですけれども、先般備蓄の中で蓄電池ですとか、あるいは発電機のお話もありましたけれども、こうした電気自動車の活用というのもぜひ念頭に入れていただきたいなというふうに思っているわけなのです。

このように見方を変えると、電気自動車の利活用というのももう検討する時期に来ているのではないかなと。先ほどのお考えはわかったのですけれども、いま一度市の考え方を伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1回目でご答弁申し上げたとおり、電気自動車につきましては大気汚染等の対策にもなりますし、また化石燃料を燃やすものではありませんので、非常に環境には優しいものだというふうに認識をしております。今お話のありましたとおり、他自治体の取り組みもいろいろあります。私どももいろいろ調べる中では、他自治体におきましては例えば市民が活動するような行事のときにこの車をお貸しするですとか、それでいろいろな形の中で電気自動車のメリットですとか、それらの普及に努めている自治体もごございます。砂川市といたしましても、今の現状といたしましてはそういうような状況にはなっておりませんが、これまでも地球温暖化対策といたしまして街路灯等のLED化にも努めておりますし、施設を改修する際には照明等もLED化などしながら地球環境に対応するような取り組みも行ってきたところであります。

電気自動車の普及に関しましても、市内で今いろいろインフラの整備も進められておりまして、現状といたしましてはハイウェイ・オアシスの駐車場にも急速充電器の設備の工事が進められているというふうにも聞いております。このような形の中で、電気自動車を利用する環境は一定程度進んできているのかなというふうにも思っているところであります。今お話もありましたとおり、防災の観点というのもございまして、災害時につきましては例えば停電になった際、電気の供給としては今発電機を購入している状況でありますけれども、そちらにつきましては台数も限られておりますし、それらにつきましても燃料で発電するという形になりますので、どれだけの時間がもつかわからない。そのような部分がありますので、現状の電気自動車あるいはプラグインハイブリッドを見ますと、いろいろコマーシャル等を見ますと、そのようなものを活用することによってそのような部分を補うこともできるのではないかと考えているところでございます。

非常に有効なものではあるのですけれども、1回目でもご答弁させていただきましたけれども、車種が限られているというところもございまして。砂川市は最近公用車はどちらかというと軽自動車にシフトしながら購入しているケースが多いのですけれども、現状といたしましては現行販売されている軽自動車につきましては、4輪駆動ではなく後輪駆動ということにもなっているようです。それでいきますと、自家用車であれば4輪駆動でなく

でも職員も運転するのにはなれることができるのかもしれないですけども、時々しか乗らない公用車がそのような状況であれば、安全性という部分もやはり考慮しなければならないというふうにも思っておりますので、まずは車種の拡大等にあわせながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、そのあたりの車の販売状況等も勘案しながら、積極的には検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 ハイウェイ・オアシスで今急速充電器を工事中であるということで、より身近になってきているなというふうに受けとめたわけなのです。先ほど私も利点ばかり言いましたけれども、確かに短所については部長がおっしゃるように、まだ電気自動車については本体価格が高いというのはおっしゃるとおりだと思うのです。さらに、車種についてもまだまだ限られていると、特に北海道は4駆というのが大変多いと思うのですけれども、電気自動車で4駆があるというのは私もまだ聞いておりませんが、そういったものについても今後検討されていくのだろうかと、これはメーカーの努力にもよるのですけれども、ただ一方で自治体が導入することによって民間への波及効果も大変大きなものがあると思うのです。先ほど部長のほうで、今後公用車の更新時に導入については十分検討を進めていきたいというお話がありました。そういう答弁があったと受けとめて、そう遠くない時期に砂川の市内においても電気自動車が活躍する日が来るのかなということ期待して、私の一般質問を終えたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、2点について一般質問を行います。

まず、第1点目は、オアシスパークの有効活用についてであります。8月8日に砂川SAスマートインターチェンジが開通しました。中心市街地の活性化につなげるには、子どもの国から家族連れをオアシスパークに導く施策が重要だと考えています。今後におけるオアシスパークの有効利用に管理棟の活用、コテージの建設、旧ゴーカート場の有効活用、キャンプカー用の駐車場など、知恵を絞らなければならないと思いますが、市長の考えを伺います。

大きな2点目として、飲酒運転撲滅条例、仮称ですけども、の制定についてを伺います。6月6日に市内の国道で起きた一家5人死傷事故以来、市長は機会あるごとに飲酒運転撲滅への条例制定を話されています。その条例は、どのような内容になり、いつごろ制定されるのかをお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 大きな1、オアシスパークの有効活用についてご答弁申し上げます。

オアシスパークは、遊水地の多目的利用を図るため、豊かな水と緑あふれる空間の公園

として平成11年度に供用開始しております。供用面積は14.7ヘクタールで、パークゴルフ場、ゴーカート場、ローラースケート場、緑地広場等を整備しておりますが、ゴーカート場は平成17年度から廃止しているところであります。ご質問のオアシスパークの有効活用についてであります。国が管理する遊水地管理棟は遊水地の管理をするための重要機器類の操作を行う施設であります。河川にかかわるもの、市民交流にかかわるものは施設の一部を無料で借りることができるとお聞きしておりますので、今後各種イベント等の活用も見込まれるところであります。また、コテージやキャンピングカー用の駐車場については、人件費等を含めて維持管理費が多額になることが予想されることから、当市が建設することは難しいものと考えております。旧ゴーカート場の活用方法については、有効な活用方法が見当たらずに現在に至っておりますが、今後についても市民の皆様からの要望や事業費、維持管理費などから検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 大きな2、飲酒運転撲滅条例（仮称）の制定についてご答弁申し上げます。

飲酒運転の撲滅を目的とする条例の制定につきましては、6月6日に4人が死亡、1人が重傷を負った交通事故で、加害者が飲酒運転をしていたことが明らかになったことから、二度とこのような悲惨な事故が起こらないよう、またこの事故を教訓として飲酒運転はしない、させない、許さないという強い意識をもとに、より一層市、市民、事業所等が力を合わせて飲酒運転を撲滅する取り組みを進めるため、条例の制定を検討しているところであります。現在条例を制定しているのは、都道府県では7つの県であり、また市町村では大分県国東市、福岡県粕屋町など3市5町が制定しているところであります。本市の条例の内容につきましては、市を初め、市民や事業者等がそれぞれの役割として市全体で飲酒運転を撲滅する取り組みに努めるものであります。具体的な内容につきましては現在検討しており、先進的に条例を制定している市町と情報交換を行っているところであり、また北海道においては議員提案にて検討を進めておりますので、北海道の情報も収集しているところであります。

次に、条例の制定の時期についてであります。条例の原案策定に向け、砂川警察署や市民の方々などの意見を幅広く聞き、また北海道が策定する条例との整合性を見きわめながら、適切な時期に提案できるよう準備を進めているところであります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 順次、1番目のオアシスパークの有効活用から質問をしていきます。

建設部長のお答えは、いたって簡単、余りやる気ないというお答えだったのですけれども、最近スマートインターが開通して、いろいろとまちの中を見て回っていますし、何とかまちの活性化につながるようないい案はないものかなと思いついて待っているのですけ

れども、オアシスパークはやっぱりいいところですよ、今写真を私は目の前にしながら質問しているのですけれども、あんないいところは本当にないなというぐらいいいところだと思っています。ただ、少し人を寄せるためのアイテムが不足しているのかなというふうに思っているのです。スマートインターが開通してよかったのですけれども、90万人来ているという話も先ほど出ていました。車の台数も相当な台数ですけれども、そのほとんどが観光バスということは現実的にあって、観光バスがスマートインターをおりてくるということは考えられないなというふうに思うのです。つまり乗用車あるいは家族連れというところにターゲットを絞っていくのだろうなというふうに思うのですけれども、子どもの国は近くですから、それはそれでそれなりの魅力がある。では、その子どもの国からもう一步、市街を通過して、中心市街地を通過するという点と点を結ぶという一つとしては、このオアシスパークは絶対外せないだろうな、これはどなたもがわかっていらっしゃるかどうかというふうに思うのですけれども、実際今のオアシスパークに人を寄せる魅力がどれだけあるかというところが私の今回の質問になるわけですけれども、実際そんなにお金はかけられないことは私も百も承知で、だけれどもあの管理棟というのはなかなかいい建物なのです。中に入ると結婚式場かと見間違ふほどの。あそこによそからの人を連れていくと、大体がこれってすごい建物だよと、何かほかに活用できないのだろうかという話がよく聞かれるのです。

まず、単純にお伺いするのですけれども、管理棟の有効活用という意味であそこでコーヒー飲んだり、ちょっと軽い食事をしたりということができたらいいなとすごく思っているのですけれども、今のお話でいくと今後各種イベント等、河川の有効活用だとか市民の交流のためだったら利用はさせてくれるということだったので、どなたかやる人がいての話ですけれども、市が直営でやれとは決して言わないのですけれども、要するにあんないい建物、あんないいロケーションをもうちょっと落ちついて、缶コーヒーやペットボトルの飲み物ではなく、コーヒーでも飲みながら、軽い食事をしながらということができればかなりお客さんを呼べる可能性があるかなと思うのです。その可能性というのは全くないのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 管理棟の有効活用についてのご質問でございますけれども、河川敷地の占用許可準則というものがございまして、これが平成23年に一部改正しております。その中では、河川敷地内のイベント広場や遊歩道等に占用許可が認められているものとしたしまして、飲食店ですとか売店、そういうものが認められるということになったところでございます。ただ、遊水地管理棟につきましては、遊水地管理のためのコンピュータですとか通信機器、そういう重要な機器が設置された大変河川管理上重要な施設であります。そういう部分からいくと難しい面もありますので、可能かどうか、それについては国に確認することが必要であると、そういうふうなことを聞いているところでござい

す。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回通告をして質問をしているのですけれども、国のほうには今回の件では確認をしてもらえなかったのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 国のほう、河川事務所のほうにお聞きしたのですけれども、やはり国に聞くにしても、どのような形でやるのか、どのように管理棟の中でやるのか、そういうようなものがある程度固まっていなければ、国のほうのご返事も難しいだろう、そういうふうにお聞きしております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 つまり管理棟でコーヒーを出したりジュースを出したり、あるいは軽食をとったりということが全く可能性がないということではないということを確認させていただいていいですか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 先ほどご答弁申し上げましたけれども、国に確認することが必要であると聞いておりますので、その内容によっては可能なこともある、そういうふうにご考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 あと、いろいろここに書きました。今あそこの管理棟というか、オアシスパークのゴーカート場周辺を見に行くと、芝も草もちゃんと刈られていて、実にきれいに整備されています。ところが、まず人影はほとんど見られないというとても残念な状況があって、パークゴルフ場に関しては土曜、日曜等はまあまあ利用されているのかな、それでも余り利用されていない状況があります。でも、言ったように、ゴーカート場に関してはアスファルトもちゃんとびしっとしていますし、特にあそこはトイレがあって、違う意味での管理棟みたいな、これも軟石を利用したかどうかわかりませんが、かなり立派なものがそのまま残っています。土曜、日曜日には人もいらっしゃるのです。そんなようなことからすると、ここを有効活用しない手はないなというふうに思っています。たまに土曜、日曜に行くと、あそこにゴーカート場については土木のほうの立て札が立っておりまして、利用しないように立入禁止の札が立っているのです。これって何か利用できるのにと。もう一つ、その近辺の公園も船の形をした遊具が1台あるだけなのです。ローラースケート場と言われているところも、ローラースケートをしている子供たちの姿はまず見られない。中に入って、ローラースケートを貸しているのですよねと聞くと、貸していますという話で、ローラースケートを見せてもらうとぼろぼろ状態という感じで、本当に管理がちゃんと行き届いてはいないのだなと、お金がかかっていないのだなというふうに思うのです。

さっき家族連れが勝負だよねという話をしたのですけれども、私は子育ては随分前に終わっていますので、子供の関係というのはなかなかわからないのですけれども、最近おじいちゃんとしていろんなところに遊びに行くようになったのです。オアシスパークに補助付きの自転車を持っていったのです。立入禁止と書いてあったのですけれども、ちょっと中へ入らせていただいて、ゴーカート場を大人の自転車と一緒に運転したことがあったのですけれども、これがなかなか、ちゃんとコースがあって、ちょっと山坂もあり、真ん中辺へ行くとまだ信号機、ちょっとさびついているのですけれども、信号機までついているのです。これはなかなか使えるのではないかなと思っているのです。それで、今現在管理棟の方々にお願いをして砂川市もレンタル自転車を、これは経済部の関係ですけれども、やっていますよね。経済部のほうは、これも東京都内から来たり、いろんな各地からかなり来られて、自転車を利用されているのは私も見ているのですけれども、何とか何かで有効活用ができないかというふうに実は思っています。遊具もあれ1つだとなかなか遊びに行かないのではないかなというふうにも思うのです。

私最近、西区の農試公園というところがありまして、農業試験場の跡を公園にしたところなのですけれども、まさに補助輪付きの自転車がたくさん無料で借りられるという公園なのですけれども、補助輪の自転車というのはある年齢を過ぎていくと多分余ってくるということもある。経済部のやっている自転車もほとんど寄附で賄われているということから考えていくと、余り外で補助輪の自転車を練習するというのは交通事故があっても困るのだけれども、こういう場所なら思いっきりやれるのではないかなと思うし、よそから来た人も、市内の人だったらワゴン車に積んで、私なんかそうですけれども、自転車を積んでいくことはできるのですけれども、よそから来て、例えば子どもの国で遊んだ、ちょっと違う遊びしたいねというときに、そこにそういう自転車があったりすると、そのまま乗れたりするのです。そういう意味からすると、あのコースをうまく使ってやっていけば、お金もかからず、土曜、日曜に集中するのだとすれば、管理人のおじさんたちもいますし、置くスペースも十分ありますので、この辺ぐらいだったら手軽にできるのかなと、しかも経済部のやっている大人用の自転車とうまくつなげてやっていけば、交通安全の信号を守ろうねということもできますでしょうし、ちょっといいアイデアかなと実は思っているのですけれども、この辺についての可能性というのは部長、どうでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 今のご質問の中でローラースケート場の利用のことについてもお話がございましたけれども、これは年間約300名程度使われています。この300名というのはローラースケートを借りに来た方の人数で、自分でローラースケートを持ってくる方もおられますので、300よりはもっと使われているということでございますので、ご認識いただければと思います。

それから、旧ゴーカート場の自転車の練習用のコースの使用のご質問でございますけれ

ども、議員もご承知だと思いますけれども、このゴーカート場の舗装でございますけれども、ゴーカートが飛び出ないように縁石がかなり高いもの、25センチの高さの縁石がついております。これは普通の道路の縁石より一回り、二回り大きいものでございますけれども、そこで自転車の練習中に転倒いたしましてその縁石にぶつかってけがをする、そういうなおそれもありますから、今自転車ですとかオートバイの使用を中止しておりますので、議員のご提案のコースとしてはよろしいのかなと思いますけれども、そういう危険な部分もございますので、その利用については少し難しいのかなと、そういうふうと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今現状でどうかということと、それから今後の話もしているのです。縁石が危険なのかどうかというのは、また意見の分かれるところだとは思っておりますけれども、とにかくオアシスパークのあの辺を何とかしたい、この思いです。今のままでは決していいとは思わない。そういう意味で何点か私はアイデアを今出しているわけですが、こうであらだめなのではなくて、それをどうやってやっていくのか、私がこれから言うことが全部いいというふうに私は言うつもりも何でもないのですけれども、コテージなんかにしても、砂川市というのは家族連れで泊まって楽しめるところって少ないのです。宿泊としては旅館もあつたりホテルもあつたりはするのですけれども、家族ということになってくると、自然の家もまだまだ何段ベッドか何かということになっていて、このコテージというのなかなか人気があるもので、家族連ればかりではなくて、仕事で来られた人たちもちろん使ってもいいわけで、何人かで一緒に使うと非常に安く泊まれるという、これはいろんなところであつて、私も結構利用するのですけれども、オアシスパークなんかは冬は冬でワカサギ釣りがあるし、意外と通年利用ができる公園でもあるのです。そういう意味からいくと、今こうだからできない、できないではなくて、何とかあそこを活用するために、どうやったらより活用がされるのだろうかという考え方を原課のほうも原部のほうもぜひ考えていってほしいなというふうに思うのですけれども、今お伺いするのは、例えばコテージ、水道も必要だし、あるいはトイレも必要になってくるわけで、あそこにそういうものを建てるということ自体は、これまた可能なのか、不可能なのか、公園の中だということがあるので、ここについてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 コテージを建てられるのかというご質問でございますけれども、オアシスパークは砂川市の都市公園でございます。都市公園法の適用になりますけれども、その第2条に、公園の効用を全うする公園施設というのがあります。これは、平たく言えば設置できる施設ということでございますけれども、その中にキャンプ場ですとか、売店、飲食店、宿泊施設と、そういうものが認められておりますので、市営にしる民間にしる、法律的には可能でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、市長の努力でスマートインターチェンジが開通をしました。それで、広域的にも、あるいは回遊にもいろいろな形で今後、今も通っていらっしゃるということになるのですけれども、オアシスパークの関係なのですけれども、どうも今の状況だと有効に活用されているというふうには私は思っていないのですけれども、砂川市の活性化ということも含めて、オアシスパークの今後の有効利用、有効活用ということについて市長はどのようにお考えになっているのかをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 (登壇) オアシスパークの有効利用をどういうふうに考えているのだということでございます。私どももスマートインターチェンジがあく以前から、やはり子どもの国に集まる、あるいはハイウェイ・オアシスに集まる、あの集客をどうやってまちなかに誘導するかということは常々考えているところであります。確かにスイートロード、あるいはすぐおりたところの革製品の店というのは魅力的な部分でありますけれども、いかに市内にそれから先へ誘導してくるかというのは常々課題にしているところであります。今のゴーカートコースについては、当時オアシスパーク協会というところが造成したものでありまして、都市公園として指定はされていますけれども、結果として今は活用されないで、もう10年以上でしょうか、結果としてはなっているところであります。

そのような中、周辺の施設整備の状況を含めて、今構想としては例えばパークゴルフ場みたいなのはどうなのだろうと、河川の施設がなかなか全面修繕というか、そういう形ができない場合の代替施設はどんなのだろうとかということも水面下で検討はしているところでございますけれども、いかんせんあそこの風景だけを見ていただくにしても、次につながるもの、先ほど食関係のものが不足しているのではないかと、そこを見た後市街地へ行ってくださいと言うようなわけにもいかないでしょうから、そういった部分は、今年度から石狩川振興財団のほうであの管理棟は受託して管理していますから、そういった方策も何か考えられないかとかというのは振興財団とも話はしています。ただ、ご指摘のとおり、すぐいい知恵が今ないところでございますが、子どもの国に集まる人を町場に集客する次のステップ、どうやって市街地へ行くか、回遊していただいて消費効果あるいは経済効果を上げるかということは常々考えております。今お話ししたようなことがどうやって実現化するか、相手がある話でもございますので、先ほど言われたウォーターヒルズスクエアの活用も含めて、周辺にどんな施設があればいいのか、市でできない場合は民間の力があれば可能だというふうには思いますけれども、そういった声もあるのかどうか、そこら辺は取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 オアシスパークはかなり壮大な計画のもとでつくられて、今は縮小になったのですけれども、あの魅力は本当にかえがたい、どこにもないような大きな魅力があ

るというふうに思っていますので、ぜひとも今副市長がお話しされたように今後も粘り強くいろんなアイデアを出しながら、しかもそれを実現につなげていくような、これは難しいから、あれは大変だからではなくて、その難しさを何とかクリアしながら実現させていくような形をとっていただければというふうに思います。

続いて、飲酒運転撲滅条例の関係ですけれども、まずお伺いしたいのは時期なのですが、これまで市長がテレビや、あるいはいろんな場面でお話しになっていたのは大体12月ごろみたいな動きが私は感じられていたのですが、そうではなく、適切な時期というようなお話が今あったのですけれども、この辺のところというのはまだある程度はっきりした時期というのは示されないような状況なのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 この条例の時期ということでございますが、先ほど1回目でもご答弁申し上げましたけれども、実際に道路交通法上の法律があって、今北海道で議員提案で条例の提案がされるだろうということで、今情報としても少しいただいておりますが、この条例がいつ制定されるのか、あるいはこの条例の中身がどうなっていくのか、これはその条例の上乗せをするのか、横出しをするのか、いずれにしても最終的には砂川市独自の部分というのはそこに入れ込まなければならないのですが、どちらにしても道のその条例の全容を把握して、砂川市の条例の内容を詳細に詰めるという予定にしておりますので、道の動きによって砂川市の条例の提案時期が変わるということでしたので、適切な時期にということでご答弁をさせていただきました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 道の条例との整合性みたいなことというのは確かに必要なというふうには思うのですけれども、砂川市としては、特に先ほども言いました6月6日の件、あるいは残念ながら議会から出た件、そういうことを考えていくと、やはり早い時期に出してもいいのではないかなというふうには私は思っています。今の部長のお話だと具体的な内容というのはまだ検討中ということだったのですけれども、全く何もないのか、1つだけお伺いしたいのは、例えば罰則というのは今は福岡県の条例で唯一だという話は聞いていますけれども、市の条例の中に罰則というような形はとられるつもりなのか、それまでもまだ検討中なのか、検討しているのだから、そうかもしれませんけれども、そういう可能性はあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 罰則の可能性ということで、今お話あったとおり、他の県、他の市町でつくっている中で福岡県だけが罰則を持っているということですので、これは罰則を持つとなると当然地元の警察ということになりますから、調整をする、検討することになりますので、これが市町村単位でできるかどうかというのはこれから検討はしなければならないでしょうけれども、少なくとも北海道は罰則に足を入れるのかどうなの

かというのは、これは注視しなければならないのですが、市町村単位で罰則をつくるというのは砂川市の警察署の判断でも恐らく難しいと思われまので、ここのところは100%というお答えはできませんけれども、かなり慎重に考えなければならないというふうには考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 実は私も同意見でして、福岡県、県の単位になれば捜査機関である警察があったり、公安委員会があったりするわけで、罰則を市の条例の中に盛り込んでいくというのはなかなか難しいのかなというふうには思っているのです。罰則に関して言えば、この前の市民フォーラムで警察署長さんのほうから配っていただいた「ちょっと待て、酒は飲んでいないか」という小さなチラシの中にも、今は車両の提供の禁止だとか酒類の提供の禁止、同乗の禁止という形で運転者と同じような、これは道交法の関係で罰則というのがもう既にあるので、市が制定する飲酒運転の撲滅の条例というのは、努力規定という形が一番多くなってくるのかなというふうには思っているのですけれども、内容は検討中だということなので、これ以上聞いてもそれ以上の答えは出てこないなというふうに思うのです。

では、私のほうからぜひこれぐらいは入れてほしいというのを今申し上げますので、それも含めて検討していただければなというふうに思っているのですけれども、まずこれは市長もよく言われてきていることなので、多分盛り込まれるのではないかなと思うのですけれども、飲酒運転撲滅の日の制定というのはぜひとも入れ込んでいただきたいなというふうに思います。それは、多分この6月6日ということになるのではないかなというふうに思うのですけれども、まさにこんなことは二度と起きては困るし、起こしても困るという、その日だと思のです。この日を制定することによって、重大な死傷事故を風化させないためにもという形で、その日にはその趣旨にふさわしい取り組みを実施するというような、まさに宣言をするべき日だろうというふうに思っているのですけれども、ここで一つ一つ確認しても多分お答えは出ないので、私のほうから言わせていただいています。

それから、市民フォーラム、市議会が主催して行ったのですけれども、すごく短い時間の市民の声、あるいは団体の声の中だったのですけれども、本当に重要なことがあそこで語られたのかなというふうに思っています。まず、その一つが、飲酒運転で一番困る部分のお話が出てきましたよね、幾ら言っても、伝えても伝わらない人がいるのだと、これは市長もおっしゃっているとおりです。伝わらない人にどうしていくのかというお話が出てきました。それは、繰り返して啓蒙していくしかないということと、もう一つは、子供たちのころから教育が大切なのだというご意見が出ていましたよね。私は、この条例を制定することはもう間違いないと思うのですけれども、その中に飲酒運転防止教育という条項をぜひつけてほしいなというふうに思うのです。小中学校のころには命の大切さや規範の意識を育成するというのをその中にうたい、高等学校の場合は各種免許をもう取得す

る年齢に達する子供たちがいるわけですから、もう少し、規範意識というよりは、完全に飲酒運転がいかに悪いことなのか、決してしてはいけないのだという教育ですよ。若いころからそういうことをちゃんと学んでいってもらえれば、伝わらない人という人を減らしていくかもしれないというのがあのとき聞かせていただいた一つのことだったと思うのです。ぜひ条例の中に盛り込んでいただきたいというふうに思っています。

それから、もう一つは、これも一般の市民の方から出てきたお話ですけども、飲酒運転をする人は乗ってきた車をどこに駐車するのだろうかというお話が出てきました。これ実際砂川の柳通り近辺にも駐車場ってあるのです。北門の駐車場だとか、例えばおそば屋さんのすぐそばの駐車場だとか、もっと言えば農協近くの市民駐車場も十分歩いてこれる距離でもあると思っています。それと、もう一つは、駐車場を現に有している飲食店というのも結構あるわけで、駐車場を維持管理する方々にどこまで、飲酒運転について何とかそれをできないようにできるような条文をどういうふうに盛り込んでいくかということも非常に大切なことなのではないかなというふうに思っています。

それと、ちょっと前後してしまうのですが、他のまちの条例で見ますと、ちょっと難しい言葉になるのですが、率先垂範という言葉がありまして、先頭に立って模範を示すことということなのだと思います。これも本当に残念ながら我が市議会議員から酒気帯び運転で逮捕されるという事態が起きてしまいました。それだったら議会だけでいいのではということではあるのですが、できれば条例の中に、率先垂範、先頭に立って模範を示すことということで、市長を初め、私たち議員も、それから特別職を有する公務員と言えないけれども公務員的な方々、あるいはもちろん砂川市の職員もみずからの行為を厳しく律しというような条文をぜひ入れ込んでいただければなというふうに私は思っています。

そして、最後は、罰則がないのだったら、罰則がなかなか難しいのだったら、今度は表彰という条文がどこかであったらいいのかなというふうに思うのです。飲酒運転撲滅や、あるいは交通安全について一生懸命やられている団体や個人の人を砂川市が表彰する。できれば飲酒運転撲滅の日の制定みたいなところで表彰するという形を、今後またしっかりと条文の中に書き込むということも大事なことだろうというふうに思っているのです。それ以外のことというのは、インターネットを見てもいろんなことで大体そう変わった条文というのはないだろうというふうに思うのですが、ぜひぜひ早い時期にこういう条例を制定していただきたいなというふうに思うのですが、最後に市長のほうから、まさに市長がずっとこれまであの事件、事故以来言い続けてこられている飲酒運転撲滅条例についてのお考えをお話いただければというふうに思っています。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 飲酒運転撲滅の条例の関係でございまして、小黒議員さん今いろいろと条例の内容等、各地を調べて言われたのだろうというふうに思いま

すけれども、私があ的事件以来条例をつくると言ったのは2回しかございません。1回目は、社交飲食協会のセミナーというか、飲酒運転撲滅のとき、その日は朝のうちに市議会議員が捕まったという情報を、公になっていませんけれども、聞いておりました。そんな思いであの会議に出たときに、そもそも6月6日に事故が起きたときに、その後に撲滅条例の他市の状況と問題点を調べておいてくれというのは私は直接担当係長のほうに、これは法制のほうですけれども、指示しておりました。ただ、自分自身では罰則規定は恐らく、福岡を見ればわかりますけれども、公安委員会がそれを了承するかどうか。あそこの場合は県ですから、公安委員会と県、ほかはそうならなかったからできなかったと。それは、市町村レベルでは恐らく無理だろうというのが念頭にはありました。ただ、社交飲食協会では、朝のその状況を知っているものですから、私はこれはいよいよ革新的にやらざるを得ないかなと。

2回目にしゃべったのは、逮捕を受けてマスコミが議会に来たとき、なかなか議会のほうの会議がということでマスコミの人も怒り出したときに、どうぞ市長室に来てくださいということで、私のほうで記者会見をしたと。その中で、撲滅条例をつくりますと。ただ、道との整合性はとりたいが、独自色も出したい。撲滅の日というのは、道は違う日を想定する、今していますけれども、小樽の日だったか。砂川市の撲滅の日は違うと、そんなことをイメージしながら記者発表に臨みました。ただ、再三再四言っていたのは、教育は当然小学校からいろいろ交通安全の教育をやっている。そこに足ささって、小さいころに飲酒運転というのは適切かどうか、その話はまた別にしましても、問題は我々が地道にいろんな人と運動しても伝わらない人が必ずいるのだと、これは全国遺族会の残された遺族の方々が常々会議で言っている言葉で、それを抑えるにはそういう人たちにどうするか、伝わらない人ですから、それは道交法の改正でもっと罰則をきつくするなり、アルコール中毒になっている方々については免許の更新のときにそれを法的に制限するだとか、そういう法改正を全国の遺族の方たちは望んでいたと。なかなかそれは難しいけれども、徐々にそれは実りつつある。そうでもない限り、これはなくせないのだというのがあの方々の言われていることで、私はそれは本も読みましたし、いろいろ話も聞いたりしてましたので、それを踏まえながら、砂川市民を交通事故から守る一斉旗の波運動でもその例示は挨拶の中で言ったつもりです。

ただ、残念だったのは、伝えようとしても伝わらない人の中に議員が入ったというところで私は衝撃を受けて、つくと決断をしたわけでございまして、願わくば、いろいろご注文ございましたけれども、私は全部の県がどうして議員提案でやったかと、それはちゃんとしたものを議員からみずから上げて、なくすのだと、スムーズであれやる、これではないと、一丸とやるのだという思いから議員提案で出ていると。私は、議員のほうから上がってくるのかなと、そんな思いでもいましたけれども、今いろいろご注文を受けました。ただ、私の思いはそういう思いで、ここは答弁になっているかどうかわかりませんが

も、小黒議員の言われたことがそのまま入るかどうかも私は何とも、まだ原案もありませんけれども、恐らく各県を見ると五十歩百歩で、福岡県がちょっと変わっている罰則規定がある程度かなと。そんなことを勘案しながら、道の今パブリックコメントをとっていますけれども、ある程度道のやつはそこから見るとわかるのですけれども、それと整合性をとりながら、砂川市は撲滅の日は6月6日というのはある程度当初から私の頭にございましたので、そんなことを踏まえながら、何とか市民一丸となって、もう絶対起こさないのだと、そんな運動をますます強めていきたいなと、そんな思いであります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時55分